

第16回全国婦人会議

婦人の能力を生かす

—社会のよき一員として—

労働省・NHK



第 1 6 回 全 国 婦 人 会 議

婦 人 の 能 力 を 生 か す

— 社 会 の よ き 一 員 と し て —

労 働 省 ・ N H K

は し が き

これは、労働省及びNHKが、第20回婦人週間（4月10日～16日）の中央行事として、4月10日から12日迄の3日間、東京において開催した第16回全国婦人会議の概要を集録したものである。

会議は、過去15回にわたる全国婦人会議出席者から所感文を募集し、これに応じた524名の中から中央選考委員会の書類選考によって選ばれた60名の婦人が参加した。「婦人の能力を生かす——社会のよき一員として——」をテーマとし、第1日目午前の開会式には、全国婦人会議選考委員長宮沢俊義氏の記念講演や、外国からのメッセージ朗読があり、同日午後から第2日目にかけては、4部会に分かれ、各リーダーの助言のもとに討議が行なわれた。最終日の総会では、各リーダーによる部会報告に引続き、会議員や一般傍聴者を交えての全体討議が行なわれ、さらに作家島本久恵氏の「女性史の一つの時点」と題する特別講演があった。

なお、会議には全国組織をもつ婦人団体や、労働組合、職能団体、社会福祉団体等から特別オブザーバーが出席し、会議の傍聴と意見発表が行なわれた。

これが、婦人問題に関心をもたれる方々の御参考になれば幸いである。

付録として、各都道府県婦人少年室やNHK地方局が主催した地方における婦人週間主要行事についても集録した。

昭和43年6月

労働省
NHK

目 次

全国婦人会議の組織	1
全国婦人会議次第	4
開会式	7
挨拶 労働大臣 小 川 平 二	7
NHK会長 前 田 義 徳	8
記念講演 第16回全国婦人会議	
中央選考委員長 宮 沢 俊 義	9
部 会	15
第1部会	15
第2部会	19
第3部会	23
第4部会	27
総 会	31
全体討議	31
特別講演 作家 島 本 久 恵	39
(付) 第20回婦人週間地方行事	48

全国婦人会議の組織

名 称 第16回全国婦人会議

主 題 婦人の能力を生かす

——社会のよき一員として——

主 催 労働省・NHK

期 日 昭和43年4月10日～12日

場 所 東京(サンケイ会館・虎の門共済会館・NHKホール)

の 会 議 員 60名(過去15回の会議員で、応募した者の中から中央選考委員会が選定)

会議の構成 部会・総会により構成

部 会 第1部会～第4部会の4部会

各部会は会議員15名ずつ、第4部会のみ農山漁村居住者で構成

各部会は特に部会別テーマを設けず同一主題で討議

総 会 部会報告・全体討議

中央選考委員会

(委員長)

東京大学名誉教授

官 沢 俊 義

(委 員)

弁護士

渡 辺 道 子

学習院大学教授

小 松 茂 夫

中央大学教授

那 須 宗 一

協同組合短期大学教授

美土路 達 雄

NHK教育局長

山 崎 誠

労働省婦人少年局長

高 橋 展 子

部会リーダー

第一部会

渡 辺 道 子

第二部会

小 松 茂 夫

第三部会

那 須 宗 一

第四部会

美土路 達 雄

会 議 員

○第一部会

藤 武 千 賀 (宮 城)

若 松 ナ ミ (秋 田)

福 島 正 枝 (茨 城)

大井上 久 子 (埼 玉)

瀧 鵬 兌 子 (東京)
 藤 田 ク ミ (新潟)
 秋 山 二 葉 (山梨)
 小 玉 泰 子 (愛知)
 青 山 恭 子 (岡山)
 緒 方 英 子 (宮崎)

○第二部会

鈴 木 ヒサ子 (岩手)
 牧 瀬 菊 江 (東京)
 梶 田 福 子 (岐阜)
 牛 尾 正 代 (兵庫)
 長 谷 川 つじ子 (鳥取)
 小 野 え み (徳島)
 福 岡 チ ヲ (長崎)
 木 原 朝 子 (鹿児島)

○第三部会

長 南 て る (山形)
 丸 山 淑 子 (栃木)
 遠 山 正 子 (神奈川)
 中 野 千 歳 (長野)
 中 野 イ ツ (三重)
 曾 我 マ リ (兵庫)
 水 城 千鶴子 (福岡)
 中 村 美和子 (大分)

○第四部会

土 本 満智子 (北海道)
 細 川 成 子 (岩手)
 片 口 伸 子 (富山)
 伊 藤 ほ み (静岡)
 長 沢 章 子 (京都)
 日 下 正 子 (岡山)
 浅 野 八重子 (高知)
 樫 八重 いつえ (鹿児島)

浦 田 邦 子 (東京)
 蟹 本 久 江 (福井)
 山 本 千 恵 (静岡)
 由 井 艶 子 (奈良)
 宮 原 美 妙 (山口)

安 藤 貞 香 (茨城)
 雨 宮 与 志 (山梨)
 飯 田 よし枝 (大阪)
 白 石 操 (和歌山)
 原 田 智恵子 (広島)
 櫛 田 コユキ (香川)
 辺 春 ナルエ (熊本)

山 口 佳 子 (福島)
 山 田 結 子 (群馬)
 土 室 外美子 (石川)
 片 桐 やよい (岐阜)
 西 田 桂 子 (滋賀)
 羽 仁 美 江 (山口)
 上 村 淑 子 (熊本)

佐 藤 光 子 (青森)
 遠 山 あ き (千葉)
 滝 沢 歳 ミ (長野)
 田 中 ふ き 子 (京都)
 枝 木 幸 子 (島根)
 中 野 国 子 (愛媛)
 弥 富 育 子 (佐賀)

特別オブザーバー

永 田 幹 夫

全国社会福祉協議会

三 輪 きみ子

婦人民主クラブ

渡 辺 周

全国友の会

伊集院 和 子

日本キリスト教女子青年会

大 友 よ ふ

全国地域婦人団体連絡協議会

近 藤 真 柄

日本婦人有権者同盟

竹 井 二三子

日本生活協同組合連合会婦人部全国協議会

高 島 順 子

全日本労働総同盟

小 尾 一 女

全日本労働総同盟

藤 田 孝 子

主婦連合会

宗 像 正 子

日本基督教婦人矯風会

朝 倉 千 栄

日本青年団協議会

高 城 奈々子

全国農協婦人組織協議会

日 高 キシエ

全国漁協婦人部連絡協議会

事務局

労働省婦人少年局婦人課

NHK教育局、放送業務局

全 国 婦 人 会 議 次 第

開 会 式

—サンケイ会館—

4月10日(水) 10.30 — 11.30

合 唱 「世界の花」 合唱 東京放送合唱団
演奏 東京放送管弦楽団
指揮 土 肥 泰

司会 安藤 梢アナウンサー

開会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子
あいさつ 労働大臣 小 川 平 二
NHK会長 前 田 義 徳
選考委員長・部会リーダー・会議員紹介
記念講演 東京大学名誉教授 宮 沢 俊 義
(全国婦人会議選考委員長)

外国からのメッセージ

部 会

4月10日(水) 13.00 — 17.00

—サンケイ会館—

4月11日(木) 10.00 — 17.00

—虎ノ門共済会館—

◇ ◇ ◇

部会リーダー

第1部会 弁 護 士
第2部会 学習院大学教授
第3部会 中央大学教授
第4部会 協同組合短期大学教授

渡 辺 道 子

小 松 茂 夫

那 須 宗 一

美土路 達 雄

総 会

— NHK ホール —

4月12日(金) 9.30—12.00

合 唱 「世界の花」 合唱 東京放送合唱団
指揮 土 肥 泰
司会 安藤梢アナウンサー

あ い さ つ	NH K教育局長	山 崎 誠
経 過 報 告	労働省婦人少年局婦人課長	森 山 真 弓
部 会 報 告	部会リーダー	
全 体 討 議	部会リーダー・会議員・傍聴者	
	司会 小林利光アナウンサー	

講 演	「女性史の一つの時点」	作家 島 本 久 恵
閉会のことば	労働省婦人少年局長	高 橋 展 子

開 会 式

4月10日(水) —サンケイ会館—

10.30～11.30

挨拶

労働大臣 小 川 平 二

第16回全国婦人会議の開催にあたりましてひとことご挨拶を申し上げます。

本日は全国から会議員の皆さまをこの会場にお迎えし、また多数の来賓のご臨席を得まして、全国婦人会議が、かくも盛大に開会されましたことは、主催者といたしましてまことによろこびにたえません。

婦人週間および全国婦人会議が、各方面のご協力により意義深く回を重ねてまいりましたことは、婦人の地位向上の見地からご同慶に存ずるところであります。

近年急速に近代化がすすみつつありますわが国社会では、すべての人々の能力を開発し、これを社会のあらゆる面に有効に生かしていくことがとくに必要になってきております。

このような情勢のなかで、働き手として、また家庭や社会の福祉のにない手としての婦人にたいする期待もますます大きくなっております。一方婦人の側におきましても、自己の能力を生かして、生きがいのある生活を営もうという意欲も一段と高まっているようにみうけられるのであります。これら婦人の能力をさらに育て役立てるといことが、今日わが国社会の当面する重要な課題であると考えられます。

このような考え方から労働省といたしましては、婦人の能力を生かすということを昨年から婦人週間のテーマにとりあげてきておりますが、とくに本年は、婦人参政権を記念する婦人週間の第20回にあたりますところから、婦人が社会の一員としての自覚を新たにし、社会公共のために能力を生かすことを強調する趣旨をもちまして「婦人の能力を生かす——社会のよき一員として——」というテーマをとりあげた次第であります。婦人が責任ある社会人としての自覚のうえにたつて、社会の各分野で自己の能力を有効に生かし、充実した生活を営むとともに、日本社会のゆたかな発展に寄与されるように期待するものであります。このテーマが、3日間の会議を通して十分討議されることを心からのぞんでやみません。

おわりにこの会議につきまして、多大のご援助をいただきました宮沢選考委員長ならびにリーダーの先生方に、厚く御礼申し上げますとともに、毎年この会議を共催していただくNHKに深く感謝の意を表する次第であります。

初めに全国からこの会議においでくださいました皆さん方に敬意を表したいと思えます。

今年の会議は、これまでの会議に出席された皆さん方の中からさらに選ばれた方々の会議でございます。この20年間に、皆さんがどのようにして婦人の能力を高められたか、婦人の地位向上に努力されたか、この問題についての皆さん方の今後の討議に対しては、大きな関心を寄せているものでございます。

ご承知のように今日の世界は、非常に激しい動きで日々新たなものがございます。われわれの日常生活の知らないところで非常に大きな変貌を遂げている時代の中にあつて、皆さん方はこの20年間不断の能力の啓発にどのように努力をされてきたか、そのあとを振り返って改めて考えてみるということは、きわめて意味のあることでございます。その実績と反省の上に立って、これからの人生をいかに生きていくかという問題と真剣に取り組むということは、またきわめて意味の大きいことであろうと存じます。

今日、大都市の周辺におきましては、婦人の労働力への期待はますます大きくなってきております。一方、農村においては、夫の出稼ぎあるいは兼業といった農家形態による婦人の過重労働が大きな問題になってきており、こうした社会情勢はますます助長されるものと思われまゝ。また地域社会において皆さん方の果たす社会的な責任、役割りといったものが、ますます増大するであろうということも、これまた今日の社会の動きであります。

こうした中にあつて、皆さん方がそれぞれの能力でその地域をいかにして向上させていくか、また、こういう会議を通じて、ほかの方々が置かれている条件の中でどのようにして努力されているかということをお互いに話し合うということが、ややもすれば家庭におられて視野の狭くなりしがちな婦人の考え方や活動を是正する意味において非常に意味のあることだと思ふわけであります。

大へん短い期間ではありますが、この会議が婦人の能力向上の一助となれば、主催者の一員としてこれに過ぎる喜びはありません。どうぞ実りの多い会議でありますように、心から祈念してごあいさついたします。

演 講 念 記

「幸福の追求」

第16回全國婦人會議中央選考委員長

東京大学名誉教授 宮 沢 俊 義

ご承知のとおり日本のいまの憲法第3章は、ちょうど人権宣言というものに当たるわけですが、その13条に、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、最大の尊重を必要とする」という条文があります。その中に「幸福の追求」という言葉がありますが、こういう言葉を聞きますと、1776年のアメリカの独立宣言に、「ライフ・リパティ・アンド・ザ・ペシュート・オブ・ハピネス」という言葉があるのを連想するのでありますが、その「幸福の追求」という言葉についてお話してみたいと思います。

これは結局、広い意味の人権の一つの側面と見てよいと思います。ちょうど今年は国連の世界人権宣言の20年にあたっておりますので、今年は人権の年ということになっております。それでこの際に、人権の一つ、あるいはその一つの側面といえる「幸福の追求」ということについてお話することは、必ずしも無意義ではなかるうと思います。

そこで、幸福の追求といいますと、一体幸福とは何かということになりますが、これは非常にむづかしい問題で、東西古今の哲学者、思想家などがみな幸福とは何かということで、大へんむづかしい理屈をこねております。

そこで、私は、憲法でいう幸福とは何かということをまず考えてみたいと思うのですが、幸福といいますと、一つは主観的な個人的な判断によるものであるという考えもあるようです。つまり、自分がしあわせだと思えば、その心がまえ一つでしあわせになる。「心頭を滅却すれば火もまた涼し」という言葉がありますように、こちらの心がまえ一つで火も涼しくもなり、熱くもなる。幸いにもなり不幸にもなる。こういうような考え方でありまして、これもむろん重要な問題でありますけれども、これは個人個人の主観的な問題ですから、憲法でいう幸福の問題とは別だと思います。

憲法でいう場合には、やはり客観的なもの、つまり、いろいろな客観的な生活条件というようなものによって、幸、不幸がきまるといふふうに考えてよいのではないかと思うのであります。ですから、個人的な心がまえ、判断とは必ずしも一致しないといふ

ということになります。それでは、そういう幸福とは何であろうか。これも大へんむつかしい問題ですが、憲法などで言うときの幸福とは、私の考えでは、簡単に言えばすべての人間に「自由な生存」を保障するということだろうと思います。つまり単なる生存ではなく、自由な生存、したがってこれをほかの言葉で言いますと、昔ワイマール憲法にあった「人間にふさわしい、人間に値いする存在」ということになりました。また世界人権宣言に「人間の尊厳にふさわしい生活」という言葉がありますが、これも同じことだと思えます。わが国の労働基準法にも「人たるに値いする生活」ということがあります。要するに人間らしい、人間に値いする生活ということが、やはり幸福の中心ではないかと思えます。

そこで、そういう幸福の条件といえますか、どういう条件がそろって幸福がもたらされ、あるいは不幸が生まれるかといえますと、これはいろいろな肉体的な条件、精神的な条件がありましょう。肉体的な条件というものはもちろん非常に重要で、病気であるかないか、さらに身体的な障害があるかないかというようなことで、人の幸福というものが、非常に大きな影響を受けることは申すまでもありません。そのほかに精神的な条件もあります。たとえば自由でない、不自由である、自由が欠けているというようなことは、非常な不幸ということになるでしょうし、また、それとも関連して不公平、不平等、はなはだしき差別待遇というようなことは、差別されているほうから言えば、非常な不幸ということになるでしょう。ですから、そういった肉体的、精神的な条件によって幸、不幸が決定されることが多いと思うのであります。

それでは、そういう肉体的、精神的条件によって決定される幸福を妨げるものは何であるかといえますと、この社会にたくさんそういうものがあるわけで、これは社会に不幸をもたらすという意味で、社会悪という言葉で呼んでよいかもしれません。たとえば、自由・平等を全く欠いている社会、近年の諸国に見られる独裁政治、たとえばナチの政治というようなものを思い出していただければ、その実例の一つがわかると思います。ああいう政治が決して幸福をもたらすものでないということを、一応前提として憲法は考えているのだと思うのです。しかし先ほども申しましたとおり、本人の心がけ次第で心頭を滅却しておれば、収容所に入れられていても、ふだんよりもしあわせだという人があるかもしれません。それは個人の問題であつて憲法の問題ではない。憲法としては、やはり自由・平等が抑圧される社会は、幸福な社会ではないというふうに考えているわけでありす。

したがってまた、そういった不幸な状態をもたらすものとしては、経済的條件が何といつても一番大きな問題でしょう。ほかの言葉でいえば、貧乏であり、貧乏というものがこの社会においていろいろな不幸をもたらすということは、言うまでもないところでありす。その社会の秩序が欠けている場合、無秩序といえますか、あるいは

無政府状態といいますか、そういった無秩序状態では、暴力がまかり通ることになるでしょうから、そういうときに十分な幸福が追求されないということは、言うまでもないと思います。そして、そういった無秩序状態、暴力横行状態の最も世界的な、あるいは国際的な形態として、戦争ということがあげられるでしょう。したがって、そういった貧乏とか戦争とかいうものは、すべて幸福の実現を妨げるものと考えてよいかと思います。

そこで、人間の歴史を見ますと、人間は常にそういった社会悪と戦ってこれに勝とうという努力をしていると思います。それがすなわち憲法のいう幸福の追求ということではないかと私は考えます。人間の社会と動物の社会はどう違うか。いろいろな違いがあるでしょうが、少なくとも、そういった人間の社会における不幸をもたらすものを除こうとする努力を続けるという点においては、やはり人間と動物との間に大きな違いがあると思われます。その意味で、人間の歴史というものは「幸福の追求の努力の歴史」といってもよいかと思います。すなわち、そういう社会悪と戦ってそれに打ち勝とうという努力の歴史が人類の歴史である。こういうことが言えようかと思えます。

そういう意味では、幸福の追求ということとは決して個人の仕事ではない。といいますが、個人がすることは何もないという意味ではなくて、個人の仕事ではない、個々の人間だけでできることではない。結局、社会の多数人の協力によってのみ可能なことだろうと思うのです。そういうことになりますと、どうしても幸福の追求ということは、単なる個人個人の問題ではない、また個人の好き好きによって、自分は幸福を追求したいからする。したくない者はしないでもよいといったような問題ではなく、やはり、幸福の追求は、個人の権利であると同時に、社会人としての一つの大きな義務であると考えなければならないと思います。したがって、各人は、人間が人類共同に行なうこういった努力に対してそれぞれ寄与する義務があるということになるのでありまして、この点は男性も女性も少しも変わりはありませんが、ことに女性の場合は、歴史上、先ほど申したような不自由・不平等というようなものによる不幸を男性よりも強く負わされてきた関係上、その点について—そう重い義務があると言ってもよいかと思うのであります。

そこで、この社会悪というものに対しては、おのずからわれわれ人間の感覚において、反発あるいは抵抗が生じます。そういう感覚はすなわち不満ともいえ、あるいは不平と言ってもよいかもしれませんが、不平というと何か少し言葉の響きが悪いので、不満と言いたいと思います。そうすると、この不満というものは、結局、幸福追求の努力の推進力であり、不満というものが人間の社会において、非常に必要なものだということが言えるかと思うのでありますが、人間の歴史にはそういった不満を眠らせ

るものが絶えずある。ということを注意したいと思うのであります。それはいろいろありますが、たとえば消極的に言うと、そういう不満を感じないように昔の封建時代には「知足安分」、すなわち足るを知って分に安んずるということがいわれたのがそれでしょう。つまり、あきらめであります。このあきらめが、そういった不満を眠らせる効果があるので、いろいろな際に利用されますが、一番われわれが注意しなければならないことは、とかくそういう場合に、自分があきらめないで、他人にあきらめさせる、他人のあきらめに重きを置く場合が、あきらめ奨励法の中に非常に多いということです。たとえば自分の子どもは大学教育を受けさせる。しかし、こう入学志望者が多くて、猫もしゃくしも大学にいくということから浪人もできる。そこでやはりそれぞれ考えて、むりに大学なんかにかないほうがよいというような議論もあります。しかし、それは多くの場合、自分の子どもは大学にやるが、あなたの方の子供はみな大学にやる必要はないではないか、ほかのことをさせなさいという議論になると思うのであります。これもよく考えてみると、尤もらしいけれども、はなはだ勝手な話でそういったあきらめというのはどうかと思うのであります。

さらにそういったあきらめを、もう少し積極的にしますとしかたがないから、あきらめるというのではなくて、あなたのほうがあきらめることがむしろ幸福である。というふうに、幸福の考え方を要するわけでありまして、それで普通不幸と考えていることはすなわち幸福なのだというような議論、たとえばキリスト教の「貧しき者は幸なり」という言葉がありますが——本来それはそういう意味ではないと思いますけれども——しばしばそういう意味に乱用される場合があります。貧乏人のほうがしあわせなんだ、もし、それだけの問題ならば、貧乏を追放する必要がない、みんなが貧乏になればよい。また貧乏になることは決してむづかしいことでないということは皆さんもご承知のとおりだと思います。

こういった不満を眠らせる消極的あるいは積極的の要素、これが実際に人間の歴史においては、多くの場合に政治によつて使われてきているということをわれわれは注意する必要があるのであります。したがって、そういったものを眠らせる作用を政治が営むということが多いのでありまして、その意味で政治に対して常に正しい関心を持たなければならないということになるわけでありまして、ちょうど昨年の今日、ここで藤田たきさんがお話になりました中で、婦人をもっと政治に関心を持てということをおっしゃっていましたが、全くそのとおりでありまして、政治がしばしば不満を眠らせる作用を営むということに留意して、私どもは絶えず政治に十分の関心を、また警戒を払わなければならないと思うのであります。

そういうわけで不幸を感じたり、あるいは幸福を求めるということ、すなわち不満が、幸福追求の推進力であるということになるかと思うのであります。もちろん、その不

満の中には、不合理な不満といますか、無理な不満もあります。どうも鼻が低いから少し高くなるようにといったようなことは、これは医学が非常に発達すればできることかもしれませんけれども、現在のところは少し不合理な不満ではないでしょうか。もう少し背が高くなりたいとか、いろいろありましようが、そういうことは別として正しい不満、つまりやり方によって直し得る不満を常に持つということは、きわめて必要なことであります。不可能なことを求めて自暴自棄になるということは適当ではありませんが、合理的な正しい不満は幸福追求の努力を生み、それを推進するものであると考えるのであります。この不満があつてこそ、人間の歴史に進歩があると言ってもよいのではないか。不満の全然ない社会というものは、沈滞した社会であつて、進歩する社会ではない。それはまた、幸福が実現されている社会ではない、というふうに考えてよいから思うのであります。

おとぎばなしの言葉に、「むかしむかし大むかし望みがかなえられた時代」あるいは「望みがかなった時代」というきまり文句がありますが、これはおそらくそういう事実を言うよりは、われわれにはいまいろいろな望みがあるが、それがかなえられるというわけにはいかないから、せめて夢を昔に持っていて、昔はそうだったというふうに考えて、わずかに慰めるというようなことではないかと思うのであります。現実、昔そういうことがあつたということを言っているわけではないと思います。大体昔のことを言う場合に、「よき昔」という言葉がありますけれども、学問的に言うと、大体間違っているのではないか。昔のほうがいまよりもよかつたということは、全体的に社会を見た場合には大体ない。個々の人は別で、昔は非常に特権もあり、金もあり、非常に勝手な愉快なことをしたが、いまはそうはいかないという人もありましよう。個人的には昔はよかつたということは言えても、社会全体、多数の国民にとって昔のほうがグッド・オールド・デーであつたというのは正確ではないであらうと思います。そこで、「むかしむかし大むかし望みがかなえられた時代」という言葉も、人間社会における不満が満たされる、不満を満たす可能性を「むかしむかしの大むかし」の世界に追いやりその結果として、現在の不満に対していたずらにあきらめを説くことになる効果があるのではないかと、私は思うのであります。

そこで、私どもはそういう「望みがかなえられた時代、望みがかなった時代」を「むかしむかし大むかし」に持っていて、現在ではあきらめるということをしないで、そういう時代をできれば現代、もしできなくても近い将来において実現するようにしたい、そういう努力が必要だろふと思うのであります。そして、不満というものがない社会、無反省なあきらめが行なわれる社会、そういうところでは、ただ各種の昔からの社会悪がそのまま温存されるだけの話である、ということを考えたいと思うのであります。

部

会

4月10日(水) —サンケイ会館—

4月11日(木) —虎の門共済会館—

第 1 部 会

リーダー 渡 辺 道 子

この部会では、婦人がおかれている今日の社会はどうか、その社会の一員として婦人がどのように能力を生かすかについて話し合いが行なわれた。会議員の殆んどが社会活動の経験を持つ者で、その経験を基礎に討論がすすめられ、市民意識の醸成、新しい世代の育成、選挙権の意味等へと話題が展開していった。会議員の構成は、年齢別では30代4名、40代8名、50代3名と15名中11名までが40才以上であり、又職業の有無については、現在職業についている者が9名であった。

1. 社会へ目を向けて

まず、各自が社会に目を向けるきっかけとなったのは何かという事から話し合いをはじめた。夫の戦死によって、あるいは職業や団体活動を通して、社会へ目'を向けるようになった例、女だからという理由で大学へ進学できなかったことが社会へ目を開くきっかけとなった例など、様々な経験が述べられたが、誰にも共通したことは、問題ととり組んで活動してみても始めて、ほんとうに社会に対する眼が開かれ、そこであらためて自分の周囲にどんな問題があるかを知ったという事だった。

ある会議員は、はじめは目新しさもあって婦人会活動をしていた婦人達が、内職の方が金になるといって内職をはじめ、最近では我も我もとパートタイム労働に集中し、家を外にして出かけていく主体性のなさに疑問を投げかけたが、同様な事態は各所にみられる事が他の何人かの発言で明らかになった。ある団地では、3分の2がカギっ子で、カギを持たない子がむしろひけめを感じるほどになっている。能力を生かすことは稼ぐことで、稼げない者は無能力のように見られるのが今日の風潮であるが、婦人も、稼ぐこと以外に社会の一員として能力を社会に生かす道があるのではないかとの発言や、内職、パートタイムなど企業の要求に応じて安易に労働力を安売りすることは、婦人労働者の地位を低めることになるのではないかという意見も述べられた。一方内職からパートへと主体性なく移行していく主婦の意識の低さに問題はあるが、物価の高騰や教育費の増大などに対して身をもってぶつかっている婦人をバカだときめつけることはできないという意見も出された。

このように、婦人の就労化が進むことと関連する問題として、団地などでは家にいる者が自然留守家庭の子どもの面倒をみたり、自治会の仕事をする事になってしまい、自分の立場を守って働きに出ないでいる者は何かバカらしく思わざるを得ない場合も

あると述べた者もいた。

また、最近では老人世帯が増えるに伴って、これが隣人や地域の負担になる場合が多いが、老後について各自が生活設計を持つ必要があるということも話し合われた。

2. 市民意識を育てるために

今日、市民意識は育っているかというリーダーの質問から、話題は市民意識の問題に移った。わが国では、かつての家族制度のもとでは血縁的連帯が強調されたが、現在は大家族から核家族への移行とともに血縁的連帯にかわって新しい市民的連帯が育つ過渡期にある。しかし一般に市民意識は未発達で、たとえば団地などでは個人意識が確立し、プライバシーが尊重される反面、そこに市民としてのルールによる新しいモラルは未だ育っていないというのが現状である、と話し合われた。

この話し合いの中で、家庭にあっても間接的に社会に貢献しているので、自分がある程度社会にのり出さなくてもよいと思っている人や、マイホーム主義に徹している人達をどう啓蒙するかという問題が出され、これが古くて新しい問題として依然低迷していることを再認識した。そのような問題はすでに卒業しているべきで、ここで論じるのはおかしいという意見もあったが、その事が払拭できないと真に社会活動に向かうエネルギーは開発できないとの声もあって、この問題についてかなりの討議がなされた。家庭生活はうまくいっており、特に問題もないので社会活動をする必要はないとか、自分は社会活動は嫌いだからやらないといって社会活動を趣味と同列にしか認めようとししない人もあるが、夫や子どもを通して間接的に社会につながるだけでなく、自分も何らかの形で直接社会につながり、そこで自分の能力を生かすことを考えるべきであると話された。社会活動というものは、人間として、いわば良心に命ぜられてするのであること、新しい生き方を求める意味で、それぞれの立場の主体性を生かした方法で行なうべきであること等の意見が出され、結局、この問題は各自が地域の中で充分話し合い、長い時間をかけて一步一步向上していくべきもので、各自はその努力を惜んではいけないことを認め合った。

リーダーからは、主婦の社会活動が家庭から浮いてしまい、その成果が家庭に還元されない場合が多いが、社会活動によって自分自身も成長し、成長の結果が家庭に生かされるべきである。外に出て活動すると自分がえらくなったように錯覚し、鼻もちならない雰囲気や家庭を持ち込むようなことがややもするとおこり勝ちで、この点には充分注意したい、という助言があった。

組織活動について特別オブザーバーからも、組織を作ることはよいことだがそれをよいものに育てていこうという気持ちがメンバーの全員にないと組織はこわれやすい。このような組織人としての社会性も婦人の能力として必要ではないかとの発言があっ

た。

関連した話し合いの中で、婦人の生き方に甘さがあるという反省が出された。歴史的な原因にもよることであるが、一般に婦人は本気になって自分の人生と取り組む気魄に欠けている。家庭の主婦は勉強のできる恵まれた立場にあり、しかも今日その役割は家事の担当者から家庭管理の担当者へと変って来ている。又、職業を持つ者については、働く以上男も女も評価されるものは担当する仕事ができるかどうかで、男か女かの問題ではないという意見が出され、同感の声も多かった。

しかし、働く婦人の問題は単に婦人の側の態度だけで解決できる。又解決してよい問題でないことは当然で、婦人の自覚とともに制度上、機構上の問題が根本的に解決される必要があると強調された。たとえば昇進昇格の差別、退職勧告年令の差など職場機構にも依然未解決のものが多く、働く婦人はまだまだ多くの問題をかかえて苦しんでいる実情が語られた。

3. 新しい世代の育成

子どもの教育の問題は会議全体を通じて各所で出され、この問題に対する皆の関心の程がうかがえたが、意見としては、子どもは母親が育てるべきで、子育ての時期はそれに全精力を傾注することが必要であるというものと、子育てのために職場を捨てる必要はなく、真剣に働いている母親の姿をみて、子は子なりの生活を持つ、それが子の自主性や独立心を養うことにもつながるのだというものに分れた。

何人かの会議員は、自分の娘が、結婚し、共稼ぎするようになってはじめて、専門的教育を生かそうとして仕事を続ける者に、子を放り出してまで働くという非難はあたらないことを感じ、例え自分が働かなくとも、働く婦人のさまたげになってはいけないことを痛感したと語った。

リーダーから、子は親の手で育てよと言い切ってしまったら母親は仕事を止めなければならないが、現在は再就職が非常に困難な状態であるので、今後そうでない社会をつくるために力になるような子どもを育てていく必要があるという助言があり、結局それは母親のものの考え方や態度が大いに問題であるということになった。親の態度は自然に子に反映するものであるから母親は常に疑問と意欲をもち、よい文化の伝承者となって、貧困や戦争などの不幸な事態を黙視できない人間に子どもを育てようという事になった。

4. 選挙権のもつ意味

いま、われわれはいわば、つるぎの刃の上を歩いていて、一歩間違えば皆とばされてしまうかもしれないような時代に生きている。にも拘らずそれに気付かず何とな

く毎日を送っている人が多いが、今日選挙権のもつ意味、一票のもつ意味は非常に重大なものであることを婦人は十分知らなければならない、と同時に婦人の力で世論をもっと喚起する必要がある。世論形成に大きな力をもつテレビやラジオの秀れた社会性のある番組が消えていくような動向に対して組織を通して婦人がささえていくべきである、などの発言があり、日常生活と結びつけて一票を生かす努力、正しい世論を作るため常に一票を持っているとう認識の上に立って行動することの必要が確認された。

婦人の能力を生かすことは、婦人の、人間としての生き方の問題としてとらえなくてはならないというリーダーの言葉を最後に、二日間にわたった部全討議は幕を閉じた。

第 2 部 会

リーダー 小 松 茂 夫

明治・大正生まれの会議員が大半を占めたこの部会の討議は、会議員個々の体験をとおして戦後 23 年間にふり返り、そこに潜在する婦人の能力発揮を阻む様々な問題点を発見し、その要因を明らかにすると共に、問題解決にとりくむ婦人の姿勢を検討するという方向で進められた。

会議はまず討議に先だって会議員 1 人 1 人から是非話しあってみたいと考えている問題を提起することから始められ、社会的連帯感の問題、性別による就職差別の問題、第 2 の人生に出発した者の社会参加の問題など様々な問題が出された。これらの問題は「社会参加の問題」と「婦人自身の市民としての自覚の問題」の 2 つに大きく整理され、前者については、就職と職場、地域社会、政治、教育の 4 つの面から、後者については、人間としての婦人のあり方、婦人自身生活にとりくむ姿勢の 2 つの面から討議されることになり、問題整理の基準は「両性の平等」におかれた。

討議の概要はおおむね次のとおりである。

1. 社会参加の問題

(1) 就職と職場の問題について

この問題については生理休暇、産前産後の休暇、共働きの問題、賃金の問題が話し合いの中心とされた。

まず生理休暇・産前産後の休暇については、婦人が就職しようとする場合、このような婦人特有の問題をかかえているということで使用者から敬遠されがちであり、職場においても生理休暇をとりにくいなどの問題があると発言された。

またこのような現状から考えると、生理休暇や産前産後の休暇はそれが権利として認められた当初に比べその本来の意味を失ってきており、かえって婦人の就職や労働に不利な条件とさえなっているという発言もあり、問題解決の方法としては男性の理解協力が必要であり、また婦人を管理職に登用することなどが望まれたほか、一部にみられる、権利を乱用する婦人自身の態度にも反省の余地があり、改める必要があると話し合われた。

共働きの問題では、男性には育児や家事は女性の当然の使命だという考えがあり、このことが障害となって職場において婦人が能力を発揮することはむづかしいという発言があり、問題解決の方向として、婦人に対する認識を改める男性の態度が望まれ

たほか、保育所など関係施設の完備も必要であると話し合われた。

賃金の問題については、女であるということだけで男と差別するのは遺憾であり、賃金は男女の区別なく能力に応じて決められるべきである。また婦人もパートタイム就労などによる労働力の安売りはしないよう努めなければならない、という発言があった。

なお最後にリーダーから、就職や職場の問題を話し合った結果現状では、女であることだけを理由とした差別があり、その差別は戦後の民主化の一時期にくらべて最近では、年をおってはげしくなっているということが明らかにされたが、問題解決のためには男性の理解ある措置を望むなどという考えをもたず、婦人同志が団結し合っ
て能力を伸ばす道を開くという強い姿勢が必要なのではないか、との助言があった。

(2) 地域社会について

地域社会の問題では、地域社会における社会的連帯意識の欠如が問題とされ、会得の方法として、グループ作りや団体に加入することで社会との接触をはかることなどがあげられた。

また農村に住む会議員から、農業や農外就労などに追われ生活困難——労働強化——健康阻害を招き地域社会への参加が困難となっている農家婦人の現状が述べられ、農家婦人の意識開発をはかり、地域社会の活動に参加してもらうためにはどうしたらよいかということも大きな問題とされた。解決の方向としては、会合などを開いて除々に啓発すること、農家の婦人が自分達の生活を向上させるために政治をしり、政治に参加し、自分達の手で婦人の生活を守る政治家を選び出すために、民主的な選挙を実現する運動をして、啓発をはかること、などの発言があった。リーダーからは、農家の婦人達には自らの団結により問題を解決するという強い態度が望まれ、まわりの婦人達にはその団結の機会を与えてやる協力の姿勢が必要であると助言があった。

このほか地域社会における政治の問題についても話し合われ、婦人はこの問題に無関心であり、タブー視する態度さえあると反省がなされ、この現状をどう打破するかが問題とされた。

(3) 政治について

この問題については戦争を防ぎきれなかった自己反省から出発し、防ぎきれなかった原因として、言論の自由や婦人参政権が認められていなかったことなどがあげられたが、政治に対する関心や認識に乏しかった婦人の態度にも反省すべき点があるのではないかと発言された。このような体験をとおして婦人は政治に無関心であってはならないことが強調され、婦人の政治的自覚を強めるにはどうしたらよいかが話し合われた。

まず婦人は画一化され易いということがとりあげられ、婦人はこのような自らの態

度を改める必要があるが一方では、画一化を促進するようなマスコミや教育に対し、その改善を働きかける姿勢も必要であると話し合われた。

このほか身近な事から憲法を学習するとか、周囲との話し合いにより政治をみつめる目を養う必要がある、などの発言もあった。

次に現在の政治には改善すべき点が多いという発言があり、政治の体質改善にとりくむ婦人の姿勢について話し合われた。この結果、婦人には団結して問題解決にとりくむ強い姿勢が必要であるが、一方では選挙で一票を投じる場合、自分の家庭の中でも政治への無関心をなくすために、古い世代は封建的だとぎめてしまわずに、両親とも政治について話しあうなどの小さな積み重ねが、必要であると結論づけられた。

(4) 教育について

この問題では幼児教育、学校教育、社会教育の三つの面から婦人の果たす役割が話し合われた。

まず母親が担当出来る幼児教育については、教育の時期、場、方法を研究し、自らの体験を次の世代に伝え、筋の通った人間を育てることが母親の役割として必要ではないかということに意見が一致した。

次に学校教育については、教科書の内容について母親が無関心であってよいのか、学歴偏重をこのまゝにしておいてよいかという話し合いの中で、母親自身にも虚栄心などから学歴偏重の意識がつよく、越境入学などはそのあらわれではないかとの指摘もあり、教育に対する母親の態度が反省され、母親は教育に対する認識を改める必要があると話し合われた。

社会教育については少年の非行化の問題がとりあげられ、その原因は家庭にあることが多いが、母親には社会のよき一員として子供を育てる意識に欠けている面があるのではないかと発言され、家庭づくり、家庭教育、道徳教育などについて母親が積極的にとりくむことが望まれた。

2. 婦人自身の市民としての自覚の問題

(1) 人間としての婦人のあり方

この問題については、婦人は婦人である前に人間であり、人間であることにおいて男性と変りないことから考えれば両性は平等でなければならないという観点から、真の両性の平等を実現させるための婦人の姿勢が検討された。真の両性の平等とは何か、婦人は両性の平等を誤つて解釈してはいないか、婦人に対する社会的な評価はどうか、両性の平等を実現させるために婦人はどのような姿勢をとるべきかなどについて意見がのべられた結果、憲法に規定されただけの形式的な平等にはもろい面があり、真の平等を実現させるためには、都合のよい時にのみ女性の特権をふりまわすというよう

な態度を慎み、人間としての実力をつけることが必要である。また女性と男性は社会的分業が必要であるが従来から家庭や職業生活で婦人がしめている分野に対する社会的な評価が低い。このような不当な差別は、婦人自身の手で変えてゆかねばならないと結論づけられた。

このほかリーダーから、真の平等を実現し、婦人が社会的に能力を発揮するためには社会的な条件の整備も必要なのではないかと助言があった。

なお最後に一會議員から、各會議員がすばらしいと思う人間像はどんなものか聞きたいと提案があり、15名の會議員全員が「基本的人権を守れる人間、そしてそれが侵された場合、断固として戦う人間」「小さな範囲内でもその範囲内で努力する人間」「母として妻として人間として、後につづく者のために何かを残す人間」「少しでも人のために役立つ人間」「一個の人間として向上するよう努力する人間」などそれぞれの考えるすばらしい人間像について発表があった。

(2) 婦人自身生活にとりくむ姿勢

この問題については最初に婦人の生活にとりくむ姿勢が男性より弱く、仕事についてみても婦人には腰かけ的な気持ちでいる者が多いという発言があり、このような態度は改められなければならないと話し合われた。また生産に携わっている婦人は昔から権利を主張してきたし自分の立場に自信を持っているが、夫の経済力に依存している婦人はこの点で弱いのではないか、という発言もあり、これに対しリーダーから、婦人が生活にとりくむ場合においても両性の平等ということが前提条件として必要である。なお両性の平等は経済問題が基礎であり、経済的に一本立ちする条件が整備されなければ結婚生活や社会生活において真の平等はありえない。婦人は両性の平等がわが国よりも進んでいる国の歴史的経過を調べるなどして、自ら平等の実現に努力する必要がある、と助言があった。

第3部会

リーダー 那 須 宗 一

第3部会の会議員は、家庭婦人が3分の2、職業を持つ婦人が3分の1という構成であったが、家庭の主婦のほとんどは、民生委員、保護司、グループリーダー等として地域社会において活躍している人々であった。年齢別には、30才台が5名、40才台が6名、50才台が4名であった。

部会は、地域、職業、家庭のそれぞれのレベルにおいて、どんな能力がどれだけ生かされ、また阻まれているかということについて話し合った。

1 地域生活と婦人の能力

地域における婦人の活動状況として、主に地域の婦人団体の問題が取上げられた。

現在、地域の婦人会が持っている問題点として、会員である主婦は、内職やパートタイム等のため、会合に出席できないものが多く、役員だけの会合になりがちであり、また会の活動目標が明確でなく、若い主婦を引きつける魅力を欠き、幹部は固定化しているというようなことが指摘された。

一方、地域社会において、職業婦人と地域婦人の間に微妙な対立がみられるが、このような対立感を捨て、たとえば、働いている婦人は、プランを立てるという企画力を地域婦人は、時間的余裕をというように互いにそれぞれがもつものを生かしあって、地域における婦人団体の運営にあたるべきであるという意見が出された。

地域社会において、家庭婦人と職業婦人が、互に負担をわかち合うことは、地域のあゆみに大切なことであるが、家庭婦人は地域社会の中でどういう負担を持つべきであり、また職業婦人はどういう負担を持つべきかというリーダーの問題提起があり、この一つの場として、保育所問題が取上げられた。

職業婦人はあずける立場から、家庭婦人はあずかる立場から、現在の保育所のあり方について討議が行われた。

保育所に子供をあずけて働きたいが、保育時間の関係でフルタイムでは働けず、パートタイムの仕事しかできないと悩んでいる母親の例があげられたが、働く母親が保育時間の延長を望めば、それはそのまま保母の過重労働となる現状であるから、もっとそこに働いている保母の待遇に眼を向けるべきであるという問題提起があり、保母の労働条件及び社会的地位について話し合われた。

保母の社会的地位は低く、その待遇も悪い現状であるが、同じ保母でも公立の保育所と私立の保育所では、その待遇に大きな差がある。この格差を是正するにはどうしたらいいかということが話し合われた。

公立、私立の保育所の格差を是正するための地域婦人の活動範囲は限られているが、保育所を利用する母親をはじめとして地域婦人が、保母の待遇改善に少しでも手を貸すべきできると話し合われ、一つの例として、ある保育所が私立から公立へ移管された時、私立時代の保母の経験年数を公務員と同じに認めるようにと働きかけた結果、これを認めさせたという経験が語られた。

保育所問題のような具体的な問題を政治の問題にまで高めてゆき、その解決に努力することは、今後の地域活動に大切なことであるというリーダーの助言があった。

次に、ボランティア活動について話し合われたが、日本にはまだボランティア精神が根をおろしていき、報酬がないので責任がないという取組み方の者が多く見られるという批判が出された。

2 職業生活と婦人の能力

ここでは、職業生活と家庭生活との両立問題をどうやって解決しているかということから討議が行われた。

働いている主婦は、仕事も家事も中途半端になりがちであるが、職場において自分の能力を精一杯発揮して仕事に取り組んでいると、家庭にあっては、子供に対する接し方も積極的になり、家事も手ぎわよくやれるということを知ったという働く母親の体験が語られた。

一方、いろんな問題をかかえて働くことは苦しいが、母親が広い視野をもって働いている姿勢を子供が見て成長してくれることを楽しみにしているという母親もあった。

働く母親を一番悩ます育児の問題は、個人の段階での解決には限界があり、市町村や国の段階で解決すべき問題であるが、また地域においても婦人が提携して職業婦人を助けることが必要である、という意見が出された。

次に、子供が生まるといったん家庭に帰り、子供の手がかからなくなったとき再就職するという問題について討議された。

いったん職場を退いて、その後再就職した場合、職場における能力の低下は著しく、また以前に習得していた資格や技能は、変動の激しい社会では役に立たなくなることが多いので、できるだけ仕事を続けるべきである。また、婦人が子供を産み育てる年代は、女性としても、職業人としても、人間的に大きく成長する時期であるので、そ

の時期に職場を退くということは、大なるマイナスであるという、自分の体験を通しての意見が出された。

一方、子供を育てる母親のかわりは、誰にでもやれることではないから、子供がある程度大きくなるまで、母親は育児に専念すべきである。復職した場合の能力の低下は、休職期間中に講習を受ける等の方法で防げるのではないかという意見が出され、前者の意見と対立した。

これに対し、育児の問題を女性のハンディキャップと受取るのではなく、婦人の母性の権利として主張すべきであり、職業婦人として職業を続ける場合にも、いったん家庭に帰ってその後復職する場合にも、各々に問題があるが、婦人がどの道を選ぶのが正しいかということより、婦人自身がどちらかを選択できるような条件の樹立が先決であるというリーダーの助言があった。

内職の問題では、まず最初に内職工賃の問題が話し合われた。

同じ仕事をやっても、企業によって工賃に差がある問題や、企業の倒産による工賃不払い問題などから、家内労働法制定についての関心が示された。

パートタイムの問題としては、なんとなく外に出て社会の空気に触れたいとか、隣の人が働きに出るから自分も出るというような主婦が多いが、そのような安易な気持ちで働くことには問題がある。自分の生活を顧みて、主婦としての責任を果たしながらまだ余裕があるならば、余った時間や能力を外で生かすという働き方をすべきである。また、たとえパートタイムであっても、仕事に対しては責任のある態度や姿勢が必要であると話し合われた。

次に、パートタイマーの職場における身分保障について話し合われた。

常用労働者と同じように健康診断を受けられなかったり、事故が生じた場合、災害保険の適用がなかったというような現実と直面したパートタイマーは、自分達の身分が保障されていないことに不安を感じているが、農村地域においては、農閑期に少しでも現金収入を得たいという気持ちで働きに出るのがほとんどであるから、パートタイマーの身分保障など考えも及ばないという現状である。このようなパートタイマーの身分保障を政治の力で確立すべきであるという意見も出された。

3 家庭生活と婦人の能力

ここでは、まず婦人の家庭管理者としての能力について話し合われた。商品の選択能力は、婦人の家庭管理能力として、大きなウェイトを占めているが、先入観やラベルなどで買物することが多く、またマスコミの攻勢を無批判に受入れた消費生活をしがちである。婦人はもっと商品の流通機構等についての勉強をすべきであるという意見が出された。

物価の変動に一番敏感なはずの主婦から物価問題についての声あまり聞かれないというリーダーの指摘に対し、それは物価値上げ反対の対象が明確でないためであるから、公共料金の値上げなど、ある程度対象が明確なものから物価値上げ反対運動の声を大きくしてゆくべきであるという発言があり、大阪におけるタクシー冷房料金廃止の例に見られるように、値上げ反対の世論を高めてゆくことは大切なことであると話し合われた。

次に、家庭の主婦の経験を社会的に展開する問題について話し合われた。

家庭にいる主婦は、自分の余った力を社会的に活用したいと思っているが、その場、方法を容易に見出せないでいるし、一方、働いている婦人は子供の保育問題等で非常に困っている現状であるから、このような両者の要求が満たされるような場がほしい。また、核家族化が進んだ今日では、2人目、3人目の子供を出産する場合など、残した家族のことが気になり、ゆっくり休養できない状態であるから、ホームヘルプ制度や家庭奉仕員制度等が、各地に広まるならば、働く母親にとって非常に便利であろうという声があった。

最後にリーダーからの助言として、2日間の討議を通して、身近な具体的問題については、活発な意見がたたかわされたのに対し、直接に利害関係のない問題については、教科書的発言が多く、その間のつながりが見られなかったが、抽象的な問題を具体的な問題に掘り下げてゆくには、どうしたらいいかということについて、今後勉強してほしいとのべられ、会議は終了した。

第4部会

リーダー 美土路 達 雄

この部会は他の3部会とは異なり、農漁村の婦人のみによって構成された部会で、農漁村婦人の問題が討議された。

会議員は、30～50代の者が大半を占め、農業にも直接従事するものが13名、農・漁村の生活指導的な公務につく者が3名であった。地域婦人団体の役員や、民生、児童委員等の公職についている者も9名みられた。

討議はまず、現在農・漁業の激しい変化の渦中であって、各自の体験したことや、見ききしたこと、悩みや希望を出し合い、次にそれらの問題を関連づけ又は掘り下げていく過程で、よりよい社会の一員として、住みよい地域社会を実現していくために婦人が何をどのようにしたらよいかを考えるという方向で進められた。

1 農・漁村の実情

まず各会議員の居住する地域の実情が話されたが、現在の農・漁村は地域により（山村・都市近郊・純農村など）又は階層などによって（専業農家・兼業農家等）、多方面の変化、問題が生じていることが指摘された。例えば、山村においては、出稼が増加し、留守家族は半年後家、半母子家庭となり、出稼ぎの家庭生活に与える影響の大きいことが語られた。一方、都市近郊においては、工場や会社が進出した結果、農地がつぶされ兼業化が進んでいることや、農家主婦も日雇やパートタイムに出る傾向がめだつようになった。ある会議員の住む地域では、工場や会社からの「人集めのバス」が走り、「製鉄やもめ」という言葉さえ生まれたと報告された。また工場の近辺では、工場の排出する污水や煙のために、農作物の出来が悪くなるなどの影響をうけるという公害の問題も出された。また純農村の専業農家においても、農業の近代化のためにそなえた機械のために農作物の生産コストがあがり、もうけが少なくなるなどの機械化貧乏の問題、あるいは養畜の飼料代のかさむことからの餌貧乏、農業と家事の二重労働による婦人の過労、後継者のいない悩みや不安が述べられた。

また農・漁村においては、このように新しく超ってくる変化や問題と同時に、古くからの慣習やしきたり（講の行事、船下し、部落すいせんの選挙運動）等が依然として残っていることも指摘された。これらを婦人達が改善しようとするや、村の長老などから「3等席から何を言うか」と足をひっぱられたという体験を語った会議員もあった。しかし、家庭管理や農業経営、更には村の公の仕事（共同作業、賦役など）までかかえた農・漁村の婦人は、急激な変化にとまどいながらも勇気をもって問題に対処し、解決していった例が数多く語られた。

2 活動の実情

(1) 営農について

営農の問題については、手不足、機械化、農業の問題、営農資金、生産物の価格保証、農民に対する社会保障の問題等中広い問題が話し合われた。機械化あるいは共同作業によって手不足を解消した例が述べられる一方では、機械化による災害、事故が増加するという問題も述べられた。最も皆の関心をひいた問題は、農業の「近代化」にとりくんでも思うように収入がふえないのは何故かということであった。ある会議員は「農業を企業とみてもっともうかる農業をするよう、個人の勉強と努力が必要なのではないか、」と述べ、この考え方に多くの会議員が賛成した。しかし、とりわけ強く支持された意見は、自分と世の中をむすびつけている目にみえない糸をたぐりよせることが大切ではないかということであった。たとえば、最近、生産にしても生活にしても金がかかりすぎることが指摘され、それが流通機構の中間搾取や独占価格に原因することが話し合いの結果明らかにされた。しかも、消費攻勢でいらぬ物まで沢山買わされているのが実情で、消費生活に対する主婦の自主的な態度が必要であることが強調された。ことに農家の生活は、生産資材と日用品の両方の物価騰貴の影響を受け、他方、農産物の値段は変動が激しく、農家の収入は思うように伸びない状態にある。こうしたことの原因となっている社会の諸問題を知り、改善する努力をしていかねばならないということが皆で確認された。

(2) 家庭生活について

営農の問題と同時に大きな関心をもって討議されたのが、家庭生活における育児、教育の問題、嫁姑の問題、老後の問題、食生活及び健康管理の問題であった。

育児、教育の問題については、嫁、姑の考え方の相違や、農家の後継者問題とも関連して話が展開した。封建性の強い部落に嫁したある会議員は、「自分の生んだ子どもでありながら、一人息子には母親よりも偉いという年寄りの考えで育てられ、母親には養育がまかせられなかった」と報告した。又育児方針に関する嫁、姑の意見の相違が大きいことが多く語られた。その解決例として、姑の立場にある会議員から、年寄りも若い人の考え方を理解するための努力や勉強が必要ではないかという意見が出される一方、嫁の立場の会議員からは「姑のやることはいつも古い」という先入観にとられず、互いによいところをみつけあっていこうとする姿勢が必要ではないかという意見が出され、嫁、姑のあゆみよりによる意識のずれの解消方法が皆から支持された。一般に古い慣習を破っての改善には年寄りからの反対がつきものであるが、あまりそれを気にせず、話し合いを尊重しながら、まず実態をつくりあげ、それを年寄りにみとめさせていくことが大切ではないかという話し合いがなされ、その成功例も示

された。

農家の後継者問題では、農家の子弟に、農家生活に明るくおしをもたせ、進んで農家をやろうという意欲をもたせるような家庭教育が必要ではないかということが強調された。又、親の農業に取り組む姿勢（農業に誇りをもっているのか又はいやいややっているのか）が、子供の農業観に与える影響が大きいこと、また魅力ある農村づくりが必要であること、などについても話しあわれた。

食生活と健康の問題も大きな問題としてとりあげられ、「農家でありながら野菜のとり方が少なく、インスタント食品の利用が増えている」という、ある地域の調査結果も報告された。このような食生活の状態が婦人の健康に影響している例証として、ある会議員からは、「献血運動」の際それに参加した婦人の46%が不合格になったという例が示され、農漁村における計画的な食生活の重要性が再認識された。

(3) 社会生活について

個人の生活の問題と同時に社会生活のゆがみも問題にされ、僻地問題、過疎問題等が指摘された。山村においては人口の流出によって学校が閉鎖あるいは統合され、子どもの通学が不便になったり、教育費かさむという例や、山間のためにガソリンの検診車などが来なくて困ると訴えた者もあった。一方都市近郊からは、公害問題や交通災害の増加の問題が出され、個人の幸福が地域社会の幸福と密接にむすびついていることが認識された。このような世の中の動きを、婦人達が広い視野から正しく認識して問題解決を図っていることの重要性が強調された。婦人達は社会の一員としての自覚を明確に持ち、主体的、積極的な生き方をしなければならないということが皆で反省された。

3 問題解決の方法

以上のような話し合いの過程を通じて、問題解決の糸口が明らかにされていった。すなわち、農・漁村の婦人が明るく幸福な生活を実現していくためには、まず「不満」や「問題意識」を正しくとらえ、方向づけていくこと、とりわけ、その「不満」なり「問題」が部落、地域、社会との関連でどこに位置づけられるかを学習することが必要であり、また物事を広い視野からみることの大切さが強調された。例えば、出稼ぎで現金収入がふえ、得をしたようでも、一方では家庭、育児、教育のことがおろそかになるようでは、失なうものも又大きい。そこで、家にいて収入になる内職を農協に斡旋させたり、グループで「椿茸栽培」等の営農改善をして出稼ぎをなくした例や、親の出稼ぎや日稼ぎによって放りっぱなしにされている子どもを集めて子ども会や学習会をはじめた例が話された。

このように、1人で解決することのむずかしい問題も、グループで取組むと解決の手がかりがつかめたり、古いしきたり等の厚いカベも突破できることがわかった。例えば、選挙の際の酒盛りや部落推戴に対する部落民総出の応援運動の不合理さを、婦人のグループ活動で改善した経験をもつある会議員は、「部落の古いしきたりの数よりも、組織の力の方が強かった」と述べた。またこの組織活動は、農村婦人だけの範囲にとまどらず、学校の先生や保健婦さん、ひいては地域、市民全体へとその輪を徐々に広げていくという、新しい社会の動きに応じた新しい地域社会の新しい連帯が必要であることが強調された。

更に、このような実践活動の先に立つ者には多くの苦労や勇気が必要であることや、あとにつづくものの養成が必要であることが話された。農協や自治体に対する働きかけの必要性も述べられ、自治体に働きかけて、保育園を作ってもらった例や、山間の山奥までガンの検診車を巡回させることに成功した例などが語られた。

最後にリーダーは、現在急激な変化の中におかれている農家婦人は、農業のおかれた立場や農村地域の変化を広い視野から、具体的につかみ、世の中の動きと、自己の幸せが密接にむすばれていることをよく認識し、働く者の自覚をもってがんばってほしいと述べ、農家にとって、少なくとも労働者なみの賃金（農産物の価格保証）、社会保障、労働基準が必要ではないだろうかと結び、討議を終了した。

総

会

4月12日(金) - NHKホール -

9.30~12.00

全 体 討 議

NHK山崎教育局長のあいさつ、労働省婦人少年局森山婦人課長の経過報告の後、2日にわたって話し合われた各部会の討議概要が各部会のリーダーから報告され、ひきつづき全体討議に入った。全体討議は、小林利光アナウンサーの司会により、部会リーダー、会議員、特別オブザーバーおよび一般傍聴者を交えて行なわれた。

○司会 それではこれから会場の観客席の皆さんや壇上の助言者の先生からもご発言をいただきながら、話し合いを進めたいと思います。

お話を伺っておりますと、婦人の能力がいかなる場所で発揮されるかというのを分けますと、家庭、職場、地域社会、というようなことになりそうですので、大体そんな点から伺おうかと思います。

特に第一部会の渡辺先生からございました家庭と職業の両立などの問題は、一番身近かな問題ではないかと思しますので、そこからひとつご意見をお聞かせください。

○淵脇（東京） 社会を構成する1人として、婦人が社会に何ができるかと考えた場合に、職業の意味を理解し、その職業を通して自分が社会のどの部分においてどういう形で能力を持っているか、役に立っているかという自覚があつてなされている場合は、非常にりっぱだと思いますし、そういう方は、また「私は外に出て働いているのだから、地域社会のことは、留守番しているお母さんたちでやってよね。」というような態度はおそらく出てこないと思います。しかし外に出て金銭をうるものが、つまり婦人の能力を生かしていることだと考えておられる方に対しては、地域に残って留守番をしている主婦は大変反発を感じるわけです。ですから、私は家庭の主婦というものは、うちにいるから社会の一員として自分の能力を生かさないということではない。むしろ夫たちがみな出ていったその地域社会に直接起こってくる問題、例えば教育、公害、道路、交通等の問題はみな主婦が地域社会や地方自治体の中において解決していかなければならない問題であつて、むしろ主婦が家庭ににいるということは、閉じともっているということではなく、地域社会の中に住まっている自分の環境、家庭を通してまわり全体をになつて、家庭の管理職であると同時に、地域を構成している現場にいるのだという意識を持つていることだと思いますが、いかがでしょうか。

○司会 いまのご意見に関連して先ほど那須先生から第三部会でそういう話があったということですので、第三部会の方、関連ご意見お聞かせくださいませ。なければどこの都会の方でもけっこうですが。

○牧瀬（東京） ただいまのご意見は、非常に無自覚な形でパートに出ることはよくないのではないか、というようにご意見だと思います。けれども、出してみて、生産あるいはそのもっと根底にある社会の矛盾というものを身近に感ずることによって、自分が自覚を深めていかなければならないのではないか。それができない人には、そこにある工場の労働組合なりあるいはそういったまわりの方たちが、もつと主婦の自覚を高めさせてやるように手を伸ばしてやらないで、ただパートに出ていくのがだめだというようなことで足を引っ張ることは、私はやはり女性の能力を伸ばすというような点では、少し冷いのではないかという感じがいたします。

○上村（熊本） 私も働く者の一人として考えるのですけれども、現在の社会情勢の中ではやはり一人の収入だけで食っていけるという家庭は少ないのです。それでそういう動機を確かめて勤めているというような現状でない中において、そういう動機を先に持ってきて勤めなければいけないということが、一つのエリート的な考え方じゃないかと思うわけです。だから東京の牧瀬さんがおっしゃったように、その働きに出る動機はどうであれ、たとえ金銭を得るために働きに出ても、その中における自分の態度を、先ほどおっしゃいましたように労働組合を通して自分の考え方を変えるという、そういうところにこれから私たちの婦人の能力をどんどん生かしていくところがあるように思います。

○司会 どうやらこれは意見が分かれました。家庭婦人の立場からバックアップしてくださる方ありませんか。

○土本（北海道） 私は第四部会の農村の婦人で、日頃都会の主婦の方とお話をする機会がないので、このようなお話を聞かしていただけてよかったと思います。と申しますのは、私の近所でパートに出ている農家の奥さんの気持ちと、いまの都会の方の主婦の悩みと同じでないかと感じたからです。農家の主婦というのは、とにかく働けば生活がよくなる、よいものをつくれればいいということで、代々農業をやってきました。けれども、それでも食べていけないので、出稼ぎに一日七百円の出面取りに行ったかあちゃんが帰ってきて、「おらあいいなあ、八時から四時まで稼いで七百円ももらった。幾ら乳をしぼっても七百円ばかりはなかなか手にとれん。」という。そして、農家はどのようにしてこんなに現金が入ってこないのだろうか、ということを考えたわけです。やはり動機は稼ぐのだと思っておった人が、一日働いて七百円とって、農家の主婦も世の中の流れの一員であるということを考えるきっかけになった。このように、あまり意識を持たずにただお金がほしいと出た都会の婦人も、何らかのものを得ていらっしゃるのではないかと、そんなふうに考えます。

○司会 ではこの辺で渡辺先生からどうぞ。

○渡辺道子（第一部会リーダー） おそらく最初の方がおっしゃったご意見は隣りの人が出ていくから、自分も出ていかなければ工合が悪いというような、大へん自主性のない無自覚な行き方をしているお母さん方にかわってその子供を見、いろいろの地域の問題と取り組んでいかなければならんという、その重荷をお感じになつてのことだろうと思います。ほんとうに地域に取り組まなければならぬ。たくさんさんの問題があるときに、稼ぎに出る人が現金を握り、行かない人よりも何かよいものを手に入れながら、しかも地域のことはとても私はできないというふうに言っているその態度、そのことに反省を求められたのではないかと思います。確かに外に出て仕事につくことによつて、たとえそれがパートタイムであっても、その仕事のきびしさというようなことにお気づきになることはあるかもしれません。しかし、そこまで気づく方というのは、私はそんなにたくさんないのではないかと思います。そしてまた労働組合や何かを通して教育をというご意見が出ましたけれども、はたしていまの労働組合がそういうパートタイムの人まで考えてくれるかどうか。ちょっと企業形態とか、経済情勢が変つたら、一番先に何の手当もなくおつぱり出されるのは、そうしたパートタイムの女性でないか。そうしたら、一度社会に出てお金をつかんだその人が家庭に帰つてきたときに、どういうふうに自分を考えていくのか、そういう大きな問題を、私どもはもういまから考えておかなければならないのではないかと思います。

○司会 ありがとうございます。家庭と職業の両立ということを考えますと、子供の問題が一番大へんだろうと思います。保育所についてもいろいろ意見が出たようですが、ひとつ手をあげていただきたいと思います。

○中野（三重） 働いている婦人が一番最初に挫折といいますか、考えさせられる時がきますのは、子供のことでして、そのとき地域の婦人たちが働く婦人に協力してくださつたならば、保育所ももつとできるとか、そういう問題がたくさんあると思います。ところが先ほどからお話がありますように、何か地域の婦人と働いている婦人との協力がスムーズにいかないとしましたら、これは家庭婦人のためにも、マイナスになるのではないかと思います。働いている婦人、たとえば先生であるとか、あるいは何かの改良普及員とかが、その職能を生かして地域の人に協力したら、そのお返しとして、その人たちの子供たちを見てあげるような協力態勢ができれば、婦人全体として地位も上がりますし、そういうことが大へん大事だと思います。

○司会 預かるほうの側でご意見のある方はいらっしゃいますか。

○宮原（山口） 私は養護施設を20年経営した経験を生かしまして、山口に乳児保育所を建てることにし、土地、建物合わせ千百五十万円の予算で現在建築中です。

けれども、国の補助は七十万円しかなく、それに県が三十五万円、市が百五十万円補助を認めてくれただけで、あとは全部借り入れ金と自己負担ですから、このような悪条件の中では、ほんとうに働くお母さんたちのために幾ら保育所をつくりたくてもつくれないのが実状ではないかと思います。こういう施策がもつと進みますように、ほんとうに働くお母さん方一丸となって、ご協力をお願いしたいと思います。

○司会 いまのお話では、預けるほうも預かるほうも、国にだいぶんおんぶしたいというご意見ですけれども那須先生いかがでしょう。

○那須宗一（第三部会リーダー） 社会的施設については、一体県なり国なりあるいは地方自治団体なりでどこまで何をやり、われわれはどこまでやるのだという限界がはっきり出ていないという点がまだあると思います。そのために保育所の問題もそういう声があつても、まだまだ満たされないものである。さらにこの問題と関連して、保育所に対する基本的な考え方として職業を持っている婦人が結婚して子供ができたときは、一たん家庭に帰るべきでないかという考え方と、いま一つは職業を持ち続けていき、子供を預ける場所をつくっていくべきだという考え方と二つの考え方が、結論がないままに放てきされているわけです。そこで、一体どちらを優先するかという問題になった場合、それぞれの地域の中の必要性というものからその決定づけの一つの力になるのが実際に困っている婦人の力であらうと、このように考えるわけです。

○司会 先生の間にご意見がございましたら……。では美土路先生。

○美土路達雄（第四部会リーダー） 厚生省の調査などで見ますと、あと二、三割保育所を建てればよいという見方ですけれども、福井県の農村婦人が調べて統計を当たってみましたら、大体緊急に入れるべきものでも、いまの倍ぐらいないとまずい。ゆったりすれば三倍はほしいといっております。ですからいま出された問題は、農村婦人、漁村婦人にはもっと切実な問題で、第四部会でも、三人ぐらいの婦人が自発的にそれをやっている例が出されました。そして単に子供を預かるというだけでなく、都会のカギっ子に相当する出稼ぎみなしごのために学習会を開き、子供会もやっているといった貴重な例が出ているので、そういうさしずめ必要な身のまわりの運動を、地域社会全体のあり方の展望を持って取り組んでいく必要があるのではないかと感じます。

○司会 けさのニュースでは、厚生大臣が連合保育所などによつて保育所のことを検討する、ということをおっしゃいますので多少は改善されるものと期待を持ちたいと思います。

では次に、自発的に保育所をつくるといった地域の社会活動の面での婦人の能

力について伺いたいと思います。

- 傍聴者 私は出産休暇が終って四十何日目ぐらいの子供を三、四人預かって育てた経験がありますのでその経験を話したいと思います。私のところに赤ん坊を預けたお母さんの中には夜一たん連れて帰った後、「すみませんけれども熱があるようですから預ってください」とか、「きょうは何かむずかかって寝ないから預ってください」とかいつて自分で母親として当然経験すべきことをしないため、私に負担がかかってくる場合が往々にしてありました。それから給料の面ですが、働くお母さんは、子供を育てている私に対する報酬を、もったいなそうな顔をして置いていかれますのでごく心外だったんです。その上、「今度パートに行くから預ってくれませんか。私は働いて一万二千元もらい、おたくには三千円払うから見てください。」というようなこともいう。現在子供を育てているお母さんたちの自覚があまりにもなさ過ぎ、情けなくなつてこの仕事をやめてしまいましたが、そういうような状況でございます。

- 司会 それでは続いて世論の形成とか、選挙にからんでの関与など、地域社会における婦人の能力についてお話しいただきたいと思います。

- 傍聴者 私たちは農村の婦人や、都会の婦人みんなが苦しんでいる問題を政治のあらわれとして受けとめたいと思います。保育所が足りなくて地域のお母さんがいがみ合ったりしては大へんですし、また住みよい地域にしようと思つて努力しているお母さんと職場の合理化で苦しんでいる婦人がここでいがみ合ったりしたら大へんなことになります。それで農村のお母さんも都会のお母さんも、地域のお母さんも、この際ほんとうに何が原因でこういうふうになっているかということをもつともつと掘り下げて、参議院の選挙を迎えようとしておりますこのときに、地域社会の主人公である私たちはもつと視野を広げて婦人に一番しあわせな政策をしてくれる政治に変える力になるよう一票を大事に使いたいと思います。

- 傍聴者 私は育児休職制度ということが、婦人の能力を生かすためにぜひ必要だと思います。一年でも二年でも、あるいは三年ぐらいまで休職できる育児休職制というものを法律できめていただきましたならば、婦人が出産後、三年間子供の養育に携つて、そのあと自分の能力を生かすことができると思います。

- 司会 小松先生いかがですか。地域社会における婦人の能力についてこの辺でひとこと。

- 小松茂夫(第二部会リーダー) 直接のお答えにならないかもしれませんが、皆さんの発言は「何々していただく」とか「何々してもらおう」とか、お願いばかりで自分でやるとか、自分たちでしてやるとか、そういう言葉が出てこない。たとえ

ば男性と平等になりたかったら、自分たちが団結してやるべきである。いまの育児の保育施設なんかにしても、必要だと思ったら、あなたたち自分たちが団結してやっていく、その根本の姿勢というものが一番大事じゃないかと思います。

○司会 地域社会の婦人の能力の発揮という点で、まだ会場の方の意見の聞き方が足りないかもしれませんが、時間も迫りましたので、最後に先生方に一通りお聞きして終わりたいと思います。美土路先生はどうぞ。

○美土路達雄（第四部会リーダー） いろいろと苦勞があり、勇気もいりますが、こうした会議に出席なさった方の中から問題を全面的にとらえて、自信を持って取り組まれるリーダーが出ているということは非常に力強いと思います。これからのリーダーの他に、あとに続く人や、或いは学校の先生、改良普及員、保健婦さんのような専門家も広くグループ活動の中に含めて、文字どおり地域社会の主人公として、団結の輪を広げながら取り組んでいただくということが、これからはますます必要となってくるのではないかと思います。「敵を知り己を知れば百戦危うからず。」自覚と世の中の動きと二つを結びつける、そういった力が大切だと思います。

○司会 どちらかというと、農村では世論をつくり上げるとか、選挙の際の一票を有効に使うということが、わりあいやりにくいということはございませんか。特にご婦人の場合は……。

○美土路達雄（第四部会リーダー） さっきおっしゃった方がご指摘になったように非常にむずかしいのですが、それは宮沢先生がおっしゃったように、一番大事な憲法で保障された権利ですから、これに乗るといえるのは間違いではないかと思っています。そこをひとつ頑張って頑張りとおせば、だんだんあとについてくる人がふえると思いますし、現にそういう例もあります。

○司会 那須先生、特に地域社会では世論形成とかそういう面で、婦人が男性に比べて遠慮している感じがございますね。

○那須宗一（第三部会リーダー） 遠慮していますかね。私はそうは思いせんけれども。現在はずでに地域生活は婦人のものにならておって、男のほうは職業のほうにすっかり足を突っ込んでおり、うちはねぐらだというような考え方が、都市、農村を問わず出てきている。そういう中にありますので、私はむしろ地域こそは婦人のものだというふうに考えます。しかもその中で能力を活用していくわけで、そこに保育所とかいろいろ問題があるのですが、一番問題は、家庭の中の婦人の能力が非常に低く評価されているということです。だからそれを地域社会に展開したとき保母さんの力にしたって、幼稚園の先生の力にしたって、あるいはまた看護婦さんの力にしたって、非常に低い能力として評価されている。

これをまず底上げしなくては、婦人の地域における力にならないと思いますので、そのほうにこれから世論を喚起していただきたいというように思っております。

○司会 それでは締めくくりとして渡辺先生どうぞ。

○渡辺道子先生（第一部会リーダー） 地域社会は婦人のものかもしれませんが、しかし、地域社会で活動するために大へん婦人が苦勞なさるのが、やはり男性の無理解でございます。こういう婦人の会議にご出席になっていらっしゃる大へん進んだお考えの先生にも、「皆さんの奥さま方が働きにおいてになるとしたら、賛成なさいますか、反対なさいますか」と伺いますと、大ていの方が賛成しないとおっしゃる。ということ、私どもは考えて地域の活動をしていくときにも、まず女の人が自覚を持って立ち上がらなければならないのですけれども、女の人だけではできない。そこでどうやって男性の協力を得ていくかというのを考え、幾らかでも協力を得るようなふうにしていく。それにはやはり女の人にかわいひ知恵と愛情が必要なのではないか。そういうことで男性を動かして、そうして一緒になってやっていくということを、私は言いたいと思います。

○司会 小松先生最後に一言……。

○小松茂夫（第二部会リーダー） 私はこの会議に二、三回出ましたが、だんだん女性の力が向上してきまして……………これでは敵に塩を送っているのではないかと心配です。いま伺っておりますと、男性が無理解であるということですが、確かにそうだろうと思います。私の家内も機会あるごとにそう言っております。しかし繰り返し言いますが、仮に私の家内が私に理解してほしいというのなら私の理解を、ちょうだいしようというような気持ちではだめなんだ。私がどうしても理解せざるを得ない、そういうところまで自分で力をつけていくということが大事じゃないかという気がするのです。

○司会 ではこれで全体討議を終わることにいたします。長い間ありがとうございました。

※ ※

※ ※ ※ 特 別 講 演 ※ ※ ※

※ ※

女性史の一つの時点

作家 島本久重

島本久恵でございます。よろしくお願いいたします。

さて、私、今日ここにまいりまして、若い皆さま方の前に出まして思いますのでございますが、今年は明治百年にあたと申します。この明治の受け取り方、これがなかなか問題なのではないかと存じられますのでして、もしもこの、ただいまの明治回顧が、あの時分のはやりました何枚つづきかの錦絵のようでございましたり、脚色された物語りなどのようで終わりますとしましたら、いかがでございますか。そこに登場いたしました人物、とりわけ女性となりましては、いずれも一個の開拓英雄のようでございますして、上出来別語えの女性たちだったような誤解を残しはいたしますまいか。もしもそうなりましたのではその人々の、草分けの苦勞も皆さまに通じませんで、現代の皆さまとの関がまったく他人になってしまいます。

そう存じますので、私、特に申したいのでございます。あの方たちどなたもみなただの女性でした、何の違ひもない、むしろあまりにも女性でしただけなのですよ。

それから又いかがでしょうか。ここにおいでで、皆さまが、もし明治のその時分に生まれ合わせておいででしたら、どんな生き方をなさいましたか。私はやっぱりそこでは明治の女性たちのあの生き方であるより仕方がなく、それぞれの思いで困難をしのいで道を立てて出られました、そうして今頃は皆さまが伝記中の人物で登録されておいでなのだったと、私はつよくそれを信じます。きっとどなたも、独自の秀でた働きをなさいましたに違いありません。まったく時代というものは、人の生き方をきめます。また時の移りにつれまして、個人に対していへん不公平な結果を生みます。

何にしましても、現代にお生まれの方は、ものがひらかれて、一通り揃うところへの、つまりあとの祭りの登場と申します次第で、考えようによりましては張合いのないことかも知れません。

ところでよくお頼きいただきたいのでございます。私が、ほんとうにこんな解し方で皆さまのお心持ちをはかっているとしたしましたら、それは皆さまを奥体以下に、若干引き下げて見ていることになると思います。いったいその張合いとは何だ、自分たちはそんな低い感情にとどまってなんそいないぞと、沢山の抗議をうかがいますこと必至

であります。そして実は私、皆さまの抗議を期待し、その強いことを願っております者でございます。私自身その抗議の側に立たせていただいて、そうしてそれを喜びといたしたいと存じております。

さて、そのことはちよつと後にいたしまして、どなたの句でございましたか「明治は遠くなりけり」のその明治の人々、婦人の分野で精いっぱい動きをされました、それで名の伝わっております先輩方の生まれがいつでしたかと思ますと、先ず太田垣蓮月、あの、百年の苦楽他人によるといわれております婦人の、旧人生の道から出まして、自身ひとり立ちの生涯。それも極めて独創的でした太田垣蓮月尼が寛政三年の生まれ、次ぎに、女性の解放と社会の浄化を目ざして婦人矯風運動を起し、国際的にも手を取り合つて生涯をその運動にささげられました矢島櫛子が、天保3年の生まれ、今度はお医者の方で、医術は男の仕事ときまっておりますところを、その補助的療法ではなくて、男子と同様の実力をつけ、国の承認の資格を持った医者として、女医の登場の道をひらかれました荻野吟子が嘉永4年生まれ、更に自由民権運動で、女性では最初の1人でなかったかと思われます岸田とし子、後の中島湘煙さんですが、このお方が文久3年生まれ、そしてその次ぎの年の元治元年に生まれていられるのが、少年文学に世界的視野をひらかれました「小公子」その他の訳者の若松賤子さんと、こういうことになっておりまして、どなたもみな、維新の変革以前の日本、その積みもった因習や古い情操の中から芽生えて、新たな発見の中にその生命を立てられたのであるのが分かります。

そこで、その方たちをそうあらしめたもとの心、知恵、そして実践にふみ切らせた力を思いますと、それは到底いま急に得た、得られたというものではなかった。殊にその、困難を押し切る力、粘り、もちろんその志に対する自信というものは、さかのぼってどうも代々の母、祖母、母系が伝えて来ているひとすじの女ごころ、日本婦人の伝統にうけたところが大きかったと存じられます。私そう考えますので、その方たち、尊敬すべき大先輩方を、女性でありあまりに女性であつただけの方とこんな申しようをいたしましたもので、同時にそれはまた、日本中の母系が伝えていまして何処でも断絶していないものと信じますので、おなじものはいまも女性の中に、女性のいのちの中にそっくり生きておりますと、これを申したいのでございます。

それで、先に引きました「百年の苦楽他人による」とありますものの、その言葉直接でなく、いわれております女性の生涯のその実態をよく見なくてはいけないのでして、とにかくこれは仔細に見分ける必要があります。それは世の中がずっと男性本位でした時代では、女性はまったく男性に頼って生きてはかばなかったもので、同時にこれが佳人薄命の哀感をももたらしまして、男性を強、女性は弱、強弱との対象で、そこに一つの日本美というような、約束づけが行なわれていたと申しましょるか、女

性の存在は目立たないほどがよろしいことになっておりました。

しかしよく眼をあいて見ましたなら、世の中が男性本位で女性は蔭でありましたのでも、そこで女性が眠っていた、楽でいたとは見てなりませんので、いや、むしろ眠っていた間などというのはなかったと思います。それはまあ、好い着物を着て、お化粧に心をくぐり、また、手を濡らさないでおいしいものをいただいていた、という階級或は境涯のありましたことはたしかでございます。そういう女性は「百年の苦楽他人による」の言葉通り男性が頼りてございましたのですから、もし対象のその男性を失えば、次ぎの男性をさがして頼るほかございません。でなければ殉死の道があるばかりでした。けれども上流や金持ち以外の大多数の女性は、それとは違っていたと思います。男性に属すると見えて、目立たなくておりますのでも、実は男性を補佐してなかなかの力になっておりましたもので、内を守るというだけの内助ではなかったのだと、私はそう考えられます。そして男性を補佐するあいだに、男性の出で接する世界、それがどんな危機に富み、行路難の上にあるものかを、女性の敏感とまた愛情によって感じ取りまして、家妻たちはみな、相当の人生修業ができておりましたと存じます。それはひよっとすると、動的でありますために思索のいとまがなくて男性に欠けていたかも知れないものを補いますと共に、その男性をみちびく静かな英知にまで磨かれていた、かも知れないと考えられるのでございまして、知恵それも、ただの利巧さなどであつてはなりません、静かな、よくおさめられた賢さでなくては用に立たなかった、ただの利巧ではむしろ害になりましたと思います。

そしてそういう賢さは本来内面的のものでございますけれど、夫婦でありましてはしぜん男性の實際面にも映じまして、水が岩罅にしみ入るように男の志に絶えず泉をそそぎました。こう申しましたら皆さまもきつと、ご自分のお父さまお母さまのお間から、もっともその生きた例を見て知っておいでのことと信じますが、私この頃何かにつけて思い出しますために、先夜もテレビの時にちょっとこれに触れましたので、或は又かとお思いかと実は、気のひけますこと一通りでございませぬのですが、もう一度おなじものをくわしく引かせていただきます。それはあの明治の植村正久先生、皆さまもお聞きでしょう、キリスト教界の偉人でありますと共に、明治の精神生活に大きな寄与をなされました植村牧師さんが、ご自身で教会をおひらきになった、その手始めの時分のことでございます。たしか上野の山下の辺と記憶いたすのでございますが、普通の町家、それも家賃の安い一軒を借りて、入り口なども人の入りやすいように開けておかれて、そこの道路に接した表の間で説教の支度をして、人の来るのをお待ちになりました。ところが人は一人も来ません。道路をへだてているのは窓の格子か障子ぐらいのもので、入り口には大きな提灯をともし下げてありまして、どうぞお入り下さいと、書いてありましたことと思いますが、その時分のことです「何だ

ヤソ教か」でおしまい、うっかり興味で顔でも出せばむりやり宗旨に引っこまれてしまう、近寄るまいと、まるで云い合わせでもしたように、そとえ誰か1人青年が出て立っていて、印刷物を渡したりしましたとしても、警戒顔でさっさと素通りして行きました。

それが一晚や二晩でなかったものですから、さすが植村さんもまだお若くはありましたし、気性は烈しい方なのでしたし、焦ら立ちと共に、途方にくれておいでだったのがほんとうでしょう。或る晩もそれで考えておいでになる、と、お母さまが、その道路にそうた表の間の、むろんがら空きでございますところのまんなかへ、きちんと杵を正してお坐りになりまして先生におっしゃいました。「さ、お聴かせなさい。人が来たら話そう、来ないから話せないなどとそれは違ってますよ。私はことに1人だけれど、これを百万の聴衆だと思って、間違っても母子のこそこそ話などではなくて、その立ったところからあなたの本気の説教をなさい。そして私がほんとうに引きこまれて、1人だということも忘れて聴き入ってしまうほどでなくては」と、そして顔を垂れてお待ちになりました。先生ははげしく衝き上げるものを感じて、一ときの失望から立ち直られて、1人のお母さまに向かって、お子としてでなく、牧師としての真面目で口を開かれ、根が決して流暢のらくな井ではいらっしやらないのを、いとど咽々としてお話し出しになり、聖書を読み、熱して祈り、お母さまもほんとうに感動なさって、眼を熱くして聴き入れられて、その1人と1人の説教の夜が、相当のあいだつづきましたようで、するとはじめにお母さまがお言いの通り、説教の声を通りながら耳にした人が、「大分入っているようだな、それならちょっと」とのぞいて見る、入り口を一あしまたぐという風になって、夜をかさねるにつれ、それがだんだんふえました。そしてとうとう先生が願っていらっしやった通りの、外国の資金によらないで独立した日本基督教会の最初のいしずえが据わって行っただと申すことで、私はこれを、教会ではございません、ほかの或るところで先生から伺いました。

念のため申し添えますが、私はキリスト教信者ではございません。またその他の何に属するのでもなく、まったく無宗教といい切れる者でございます。人間をベールなしに見ようとする立場で、それからしても無宗教であります者で、このお話も、決してキリスト教びいき或は宗教的感激でしたのでないことは、お分かりいただかねばと存じます。

では何のため、ただ植村先生のお母さんのその「女性」に引かれますのでございまして、すでに前のつづきからお察しいただけていると存じますが、そのお母さまの、時に取ってのなされ方、そのご容子をうかべます時、日本の女性の伝統の英知というのはこれであったのかと、そっくり胸の符に合いますのでして、すぐれた、また真実その任にある宗教家が、実際活動の発足にあたりまして、信念は申すまでもなく、意

志、熱情、欠けるところはありませんでも、それがどんなに甘い道でないかを示されまた警告を与えられたのでもあった、実に、人間交渉の実際面にまでよく目の通ったお母さまであったと、その「女性」に対し敬意をささげるのでございます。といって植村家はあまり大きくない旗本でいらっしやったと伺いますから、維新までは、何と申しても直参やしきの、閉め切った中のささやかな奥さまぐらしで年とられています。格別の接触が世間とあったとは思われませんし、ただ女性の愛からの産物と見ましても、そういたしますと、これは、ひとり植村さんのお母さまに限ったことでなく、女性はみな代々がその産物を残し、また娘は代々母から母からうけつぎまして、その生命の中心にこれを抱えているのだとそんじます。私のような者もまた細々でも、この産物をつがせてもらっておりますと思わなくては済まないでしょうし、若い皆さまでは、ご自分の新産物も加えて、潑刺として出を待つところとお察しして、決して間違いないでございせん。

ただ、こういう現代になりましては、あらわされます自然の機会、その役立つ折りというのが、明治よりたしかに少なくなりました。それで気がつかないでいらっしやる、明治の開拓精神の女性活動とはほど遠い気がしていらっしやる、私はそう思うのでございすがいかがでしょうか。

またそこで考えます。ともかくも現代、戦後の女性は法的には守られますし、学問の自由を制限せられてもおりませんし、すでに充分教養がそなわっておりますのをどういうものか、思ったほどの生彩がない、ひどくコチッと固まった人が多いのはどういふものかと、実は私ちうともそれに気づいておりませんでしたのを、明治百年につけてお会いする方々のお話が、一度はどなたもそこに落ちます。そう、そんなことがと私はおどろきまして、急にそこらを見まわしますが、私にはどうも何という発見もございせん。それでも、強いて言わなくてはならないのでございしたら、「それは粒が揃ったのですよ」と、それだけしかございせん。そして、もしもつと疑問を出されしたら、「粒が揃ったから多数になりました。多数ではどうも、たまたまの触れ合いでございせんため宝石のようなひびきにはきこえませんので、おなじことでも1人か2人の少数で言われしたら、明らかに耳を引かれるよい声音で、すぐれた想い、ととのうた表白でございすものが、多数でありますため独自性を失うのです」とでも申しましょか。たとえば女医その他の博士さんと申しますのも、今ではもう1人や2人ではいらっしやらないのじゃございせんか、すぐれた音楽家も、後から後から新しい方があらわれていらっしやいましょう。東大を出て役人におなりの方、教授におなりのお方も多いのでしょし、要するに多士済々、もしこれが明治でしたらたいへんな、まあひっくりかえるような騒ぎ、評判でしたでしょうと、いえほんとうに私そう思うのでございす。

また思い出しますのは、すぐれた少数に対し多数が低うございました明治の代ではよく出来る子供を見ますと、それを神童とたたえて重んじました。そしてその神童の出現が他を刺戟し向上させますために必要でした。昭和のただいまは全体のレベルが上がりましたので、神童はあらわれませんが、その必要もございません。その意味で多少とも明治は畸型でなかったかと思われそうですぐらいで、何だか妙な気がしております。

それから、1人ぬきんですより、十人百人千人万人でも、頭を揃えてならびますのこそ人間のほんとうです。といひましても社会的位置というようなものでは差はあらわれましょうが、その場合も、その人の持ち場と他の人の持ち場と、互にどちらも持ち場であるのに変わりありません。社会の機構のどの部分だけは釘がゆるんでいてかまわないと、そんなことはございませんから、持ち場持ち場がみなたいせつです。ただ願わくは各人の好み、持ち前が生かされますように、それがかないさえすれば上も下もございません。皆がみな、個性的存在で、有意義に生きまして、よろこびもまた深かろうと存じます。どうかそういう世間でありますように、そうなりますように、みんなして進めてまいりたいものでございます。

ただここで、粒ぞろいで目立たないのとは違ひまして、その、発展のないコチツとした存在というこの現代女性観は、何から来ておりますものか、やはりこれは気にかかります。それはまあ物価騰貴や、教育費の増大や、定年制や、またさし当たっては住居の購入というような、いろいろの問題で、ゆっくりしていられないからでもあります。またこれからの極く若い方たちまでが、生活設計に急です。もとより、将来に万あやまちのないよう計算のとどきますのは結構で、何かどうかなるような気持ちで、またその時分は今と違ってどうかなったかも知れませんが、家庭婦人もおっとりしていた明治頃から見ますと、進歩に違ひございませんが、それにしても明治の先輩女性方が、むしろ一身上のそういうことは度外視して、まったく打算なしに、その出発をただ「大志」大きい志でございますね、そのところさしに起こして、かえりみなく前進せられたということを、やっぱり思い出させられます。その出発をしましたためにあの方たちは、いつでも、どんな時でも、明かるい明日に向かっていました。現代の方たちも明日を思っておられるのには相違ございませんが、それはすばまる明日に向かっていないのでしょうか。そうするとおなじ今日でも今日が違ってまいりまして、容姿はともかく心が老けます。私がご縁あつてお目にかかることのできました明治の大先輩方は、少なくとも心は老けていらつしやいませんでしたし、実際に眼もかがやいていられました。これだけは考えて見ていただきたいことと存じます。

さて、終わりにまいりましたが、移つて行く時代の上で、現在の奥さまやお嬢さま方を、明治から間の断れたもの、母系から別のものと思ふことは早計で、また短気

な観察だと思ひます。思い出も生々しい、あの不幸な非人道な戦争からの猥褻が、その思い違ひをさせているのだと思ひます。代々に積まれた女性の教訓の上に、現代の知性をかさねて、はっきりと眼をひらいて見ていただいたら、現代は明治維新に劣らない、すなわちかつての開拓精神を、あれは国内でしたが、いまは世界がそれを必要としていること、より困難な進路にかかっているのがお分かりでしょう。むざんな戦争のようよう終わる時に来ておりますベトナムの復興をはじめ、女性として考えねばならない、そして謙虚に挺身せねばならない、熱い心で働かせてもらわねばならない仕事、アジアの中にもところどころに見えております。

そして思ひます。頭のできました上に人生の実験が重なって、ほんとうに出来上がりました時の女性の素晴らしさを。現代がいまの明治のように回顧せられる時になりました50年後100年後「昭和の女性たち」の編まれる時の、明治の女性たちとの格差を、それは相当大きいものでなくてはなりません。多分その時の日本の女性は、更に更に粒ぞろいとなって、世界的に仕事をしていて、そして極めてそれが普通になっておりますでしょうことをそれを明治百年の過渡期のただいまの私たち女性のゆめ、きっとかなえられます願ひといたしとうございます。

(付) 第 20 回 婦 人 週 間 地 方 行 事

(婦人少年室、NHK地方局が主催した主要行事)

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
北 海 道	第20回婦人週間 北海道婦人会議	(主催) 北海道婦人少年室 NHK札幌中央放送局 北海道労働基準局 北 海 道 北海道教育委員会 北海道新生活運動協会 札幌市教育委員会 北海道婦人団体連絡協議会 北海道母子福祉連合会 北海道漁協婦人部連絡協議会 北海道農協婦人部連絡協議会 北海道青年団体協議会 (後援) 北海道婦人少年室協助力連絡協議会 北海道経営者協会 北海道中小企業団体中央会 全日本労働総同盟北海道地方同盟 各報道機関
青 森	第20回婦人週間青森県婦人会議	(主催) 青森婦人少年室 NHK青森放送局 青 森 県 青森県教育委員会 青森市教育委員会 青森県明るく正しい選挙推進協議会 (後援) 各種地域、職域婦人団体
岩 手	第20回婦人週間岩手婦人会議	(主催) 岩手婦人少年室 NHK盛岡放送局 岩 手 県 盛 岡 市 岩手県教育委員会 盛岡市教育委員会 (後援) 岩手労働基準局 岩手県農協婦人部協議会 岩手県漁協婦人部連絡協議会 岩手県地域婦人団体協議会 岩手県開拓者連盟婦人部 盛岡市婦人団体連絡会 岩手県労働組合連合会

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年4月16日 札幌市日生ビル	213名	部会討議、全国婦人会議報告及び全体討議 助言者 北海道大学助教授 桃 野 作次郎 藤好短期大学助教授 伊 藤 弘 子 北海道空港協専務取締役 森 敏 夫
昭和43年4月16日 青森県教育会館	250名	全国婦人会議報告、部会討議、全体討議及び講演 助言者 読売新聞社青森支局長 本 多 次 夫 県社会教育主事 木 村 美紗子 東奥日報社政経部長 山 内 豊 日通青森支店 篠 田 つや子 講 師 弘前大学教授 伊 東 洋 一 「地域社会における婦人の役割」
昭和43年4月14日 盛岡文化服装学院	325名	講演及び部会討議 講 師 NHK盛岡放送局長 守 屋 素 術 「婦人と日本文学と」

都道府県	行事	主催、後援機関・団体
		全日本労働総同盟岩手地方同盟 社団法人岩手県母子福祉協会
宮 城	婦人問題懇談会	(主催) 宮城婦人少年室
	第20回婦人週間宮城地方婦人会 議	(主催) 宮城婦人少年室 NHK仙台中央放送局
	婦人集会	(主催) 宮城婦人少年室 角田市連合婦人会 (後援) 角田市公民館 角田市土曜会
秋 田	第20回婦人週間のつどい	(主催) 秋田婦人少年室 NHK秋田放送局 (後援) 秋田労働基準局 秋田県・秋田県教育委員会 本荘市・本荘市教育委員会 秋田県婦人団体協議会 本荘市婦人団体連絡協議会 由利郡婦人団体連絡協議会 本荘・由利農協婦人部連絡協議会 本荘市・由利郡母子福祉連合会 本荘市・由利郡公民館連合会
	第20回婦人週間大館連合婦人の つどい	(主催) 秋田婦人少年室 NHK秋田放送局 大館連合婦人会
山 形	第20回婦人週間山形県婦人の つどい	(主催) 山形婦人少年室 NHK山形・鶴岡放送局 山形労働基準局

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年4月10日 仙台合同庁舎	19名	懇 談 会
昭和43年4月16日 NHK仙台中央放送局 スタジオ	202名	全国婦人会議報告、部会討議及び全体討議 助 言 者 宮城教育大学 宮城県中央青年の家 仙台市指導室 江 崎 陽一郎 小野田 哲 男 吉 田 秀 三
昭和43年4月25日 角田市民ホール	80名	パネルディスカッション及び講演 助 言 者 宮城婦人少年室長 角田市社会教育委員 角田市教育長 角田市公民館長 講 師 宮城婦人少年室長 「これからの婦人」 馬 島 三千代 岩 瀬 こきく 我 妻 正 孝 加 川 幸 吉 馬 島 三千代
昭和43年4月9日 本荘市公会堂	313名	講演及びパネルディスカッション 講 師 評 論 家 「社会の一員としての婦人の生き方」 助 言 者 秋田県教育委員 本荘市中央公民館長 古 谷 米 子 渋谷 里 子 梅 津 清 一
昭和43年4月24日 大館信用組合会議室	118名	講演、全国婦人会議報告、及び全体討議 講 師 評 論 家 「地域社会における婦人の役割」 助 言 者 元大館連合婦人会長 大館ドレスメーカー女学院副院長 第16回全国婦人会議出席者 藤 田 溪 山 石 田 よし子 菊 地 礼 三 若 松 ナミ
昭和43年4月5日 新庄市中央公民館	233名	部会討議及び全体討議 助 言 者 山形大学助教授 米沢女子短期大学助教授 溝 口 謙 三 徳 永 幾 久

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
		山 形 県 山形県労働基準協会連合会 （後援） 山形県教育委員会 新 庄 市 新庄市教育委員会 山形県婦人連盟 山形県農協婦人部協議会 山形県母子福祉連合会 山形新聞社 山形放送 山形婦人少年室協助力会
福 島	第20回婦人週間福島地方婦人会 議	（主催） 福島婦人少年室 NHK福島放送局
茨 城	第20回婦人週間茨城地方婦人会 議	（主催） 茨城婦人少年室 NHK水戸放送局 （後援） 茨城労働基準局 茨 城 県 茨城県教育委員会 各種婦人団体
栃 木	第20回婦人週間栃木県婦人のつ どい	（主催） 栃木婦人少年室 NHK宇都宮放送局 栃 木 県 栃木県各種婦人団体連絡協議会
群 馬	第20回婦人週間群馬地方婦人会 議	（主催） 群馬婦人少年室 NHK前橋放送局 群 馬 県 群馬県教育委員会 前 橋 市 前橋市教育委員会 群馬県婦人青少年センター 群馬県地域婦人団体連絡協議会 群馬県時養推進委員会 群馬県新生活運動協議会 群馬県婦人少年室協助力協議会 前橋地区婦人会連絡協議会

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
		詩 人 真 壁 仁
昭和43年4月6日 NHK会館	50名	円卓討議 助言者 福島民報編集主幹 塩川朝夫 福島大学助教授 岡村益
昭和43年4月17日 茨城県農協会館	307名	部会討議、全体討議、全国婦人会議報告、及び講演 助言者 茨城大学助教授 佐藤守弘 " 東 敏雄 " 山本吉人 講 師 評論家 十返千鶴子 「婦人の能力を生かす」
昭和43年4月16日 栃木県婦人会館	197名	全国婦人会議報告、部会討議及び全体討議 助言者 栃木県青少年育成県民会議常任委員 大関博 茂木町公民館長 佐島保 NHK宇都宮放送局長 立沢正雄 栃木県労働組合会議育婦協議会 米山トミ
昭和43年4月9日 群馬県婦人青少年センター	160名	部会討議及び全体討議 助言者 群馬県教育委員会 中里良作 社会教育主事 有藤光雄 " 田島明照 " 村沢信夫 " 茂木 義夫 その他関係機関

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
		(後援) 各報道機関
	富岡市婦人大会	(主催) 群馬婦人少年室 富岡市婦人団体連絡協議会 富岡市教育委員会 (後援) NHK前橋放送局 読売新聞社前橋支局
埼 玉	第20回婦人週間埼玉婦人会議	(主催) 埼玉婦人少年室 NHK浦和放送局
千 葉	はまゆう婦人会議と見学会	(主催) 千葉婦人少年室 はまゆう(所感文応募者グループ)
	新人女子社員との懇談会	(主催) 千葉婦人少年室 東金地区協助員会
	国連婦人の地位委員会報告会 —— 婦人週間記念講演会 ——	(主催) 千葉婦人少年室 NHK千葉放送局 各種婦人団体
	全国婦人会議報告会	(主催) 千葉婦人少年室 (後援) 香取郡市婦人会
東 京	第20回婦人週間東京地方婦人会 議	(主催) 東京婦人少年室 日本放送協会 (後援) 東京労働基準局 東 京 都 東京都教育委員会 婦人少年協会東京支部
	第20回婦人週間全国婦人会議報 告会	(主催) 東京婦人少年室
神 奈 川	第20回婦人週間神奈川婦人会議	(主催) 神奈川婦人少年室 NHK横浜放送局

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年4月20日 富岡小学校	150名	全国婦人会議報告及び講演 講 師 読売新聞社婦人部記者 「近ごろの婦人問題」 読売新聞社顧問 「世界の動きと私達の暮らし」 鷲 尾 千 菊 大河内 敏 夫
昭和43年4月16日 埼玉県労働会館	120名	講演、全国婦人会議報告及び全体討議 講 師 評 論 家 「婦人の能力をいかす」 助 言 者 同 上 羽 仁 説 子
昭和43年3月8日 市川市勤労青少年ホーム	21名	工場見学及び討議
昭和43年3月25日 山武郡大網白里町 御田ボタン榊会議室	30名	懇 談 会 助 言 者 東金地区の婦人少年室協助力員及び関係機関
昭和43年4月8日 千葉県農業会館	324名	講演及び全国婦人会議報告 講 師 NHK解説委員：政府代表代理 「国連婦人の地位委員会より帰って ——日本の婦人と世界の婦人——」 綾 田 峰 子
昭和43年4月19日 佐原市婦人会館	153名	講演及び全国婦人会議報告 講 師 千葉婦人少年室長・政府代表代理 「婦人の能力を生かす——社会のよき一員として——」 平 賀 寛
昭和43年4月8日 労働省別館会議室	117名	部会討議及び全体討議 助 言 者 東京大学助教授 評 論 家 朝日新聞社論説委員 井 手 嘉 憲 西 清 子 入 江 徳 郎
昭和43年5月27日 労働省別館会議室	35名	全国婦人会議報告
昭和43年4月8日 横浜市婦人コーナー	170名	講演、部会討議及び全体討議 講 師 横浜大学教授 宮 島 肇

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
		神奈川県教育委員会 横浜市教育局
新 潟	婦人のための一日県庁	(主催) 新潟婦人少年室 NHK新潟放送局 新 潟 県
	第16回全国婦人会議出席報告会	(主催) 新潟婦人少年室
富 山	婦人問題研究会	(主催) 富山婦人少年室 所感文芸界グループ
	富山県婦人会議	(主催) 富山婦人少年室 NHK富山放送局 富山市教育委員会 (後援) 富山労働基準局 富山県教育委員会 富 山 市 各種婦人団体
	働く婦人労働講座	(主催) 富山婦人少年室 富 山 県
	富山県婦人のつどい	(主催) 富山婦人少年室 NHK富山放送局 富山県教育委員会 各種婦人団体
	特設婦人相談所	(主催) 富山婦人少年室 富山家庭裁判所

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
		「婦人の能力を生かす ― 社会のよき一員として ―」 助言者 横浜大学教授 宮 島 豊 川崎市教育委員会社会教育課長 秋 山 六 郎 婦人少年室協助力員 深 沢 淑 子 神奈川新聞社論説委員 大 川 進
昭和43年4月11日 新潟県民会館	170名	意見発表及び質疑応答 発表者 婦人11名 回答者 新潟県知事、新潟県民生部長、新潟県衛生部長、新潟県教育委員会教育長 他各課長
昭和43年6月5日 須沢地区公民館	40名	全国婦人会議報告及び講演 講 師 新潟婦人少年室長 水 沢 玲 子 「婦人の能力を生かすために」
昭和43年3月4日 富山市日立インダストリーコーナー	36名	講演及び懇談 講 師 富山大学教授 高 瀬 實 雄 「婦人の能力を社会のために」
昭和43年4月16日 富山市富山電気ビル	200名	全国婦人会議報告、部会討議、全体討議及び講演 助言者 NHK富山放送局放送部長 関 和 銀 一 高岡市青少年室長 石 田 貞 富山労働基準局監督課長 村 田 巧 婦人少年室協助力員 堂 坂 シノブ 富山県社会福祉協議会常務理事 打 尾 忠 治 児童民生委員 龍 登 美 高岡保健所長 中 川 秀 幸 富山県婦人会長 佐 伯 ゆ き 講 師 三悪追放協会会長 菅 原 通 済 「三悪追放について」
昭和43年4月19日 富山保健所会議室	98名	講 演 講 師 京都府立大学助教授 寿 岳 章 子 「女の人生の意義」
昭和43年4月19日 富山市富山地铁ビル	60名	富山地方婦人会議報告、全国婦人会議報告、意見発表及び講演 講 師 京都府立大学助教授 寿 岳 章 子 「女の歩みの展望」
昭和43年4月15日 富山県民会館		婦人問題の相談受理

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		富 山 県 富 山 市 富山地方事務局
石 川	第20回婦人週間石川県婦人問題 会議	(主催) 石川婦人少年室 NHK金沢放送局 石川県教育委員会 金沢市教育委員会 石川県婦人団体協議会 金沢市校下婦人会連絡協議会
福 井	第20回婦人週間福井婦人会議	(主催) 福井婦人少年室 NHK福井放送局 (後援) 福井県教育委員会 福井市教育委員会
	全国婦人会議出席者のつどい	(主催) 福井婦人少年室
山 梨	山梨県地方婦人会議	(主催) 山梨婦人少年室 NHK甲府放送局 (後援) 山梨県教育委員会
	一宮町婦人会指導者研修会	(主催) 山梨婦人少年室 一宮町婦人会

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年4月8日 石川県社会教育センタ	302名	部会討議、パネルディスカッション及び講演 助 言 者 金沢大学助教授 石川県婦人団体協議会長 鶴米町教育委員会社会教育課長 石川県教育委員会社会教育主事 石川県教育委員 石川県新生活運動協議会事務局長 石川県児童会館長 七尾市教育委員会社会教育主事 石川県新生活運動協議会推進委員 金沢市校下婦人会連絡協議会長 金沢大学教授 石川県青少年課主事 講 師 東京都立大学名誉教授 「婦人の能力を生かす」 加 納 心治郎 鈴 木 紀 幸 谷 口 正 幸 福 島 好 江 中 野 巳之吉 長 沖 操 山 崎 利 一 新 谷 幸 子 高 井 源 雄 喜 田 美由喜 佐 藤 進 真 田 外 茂
昭和43年4月16日 福井県教育センター	178名	全国婦人会議出席者報告、講演及びパネル討議 講 師 富山女子短期大学講師 「婦人の能力を生かす」 討 議 者 福井精練加工婦人人事部長 福井新聞編集局長 森田中学教諭 青少年育成福井県民会議副会長 全国婦人会議員 大野市総務課員 福井全織同盟婦人対策部長 川 中 清 司 藤 井 綱 男 前 田 耕 男 山 田 敏 文 宇 野 万寿子 蟹 本 久 江 森 永 敏 子 市 村 哲 子
昭和43年3月23日 葵荘会議室	13名	座 談 会
昭和43年4月6日 NHK甲府放送会館	100名	部会討議及び全体討議 助 言 者 山梨大学教授 山梨大学助教授 評 論 家 小 倉 喜 久 伊 東 壮 稲 村 半四郎
昭和43年4月30日 一宮町公民館	110名	講演、部会討議及び全体討議 講 師 評 論 家 「婦人の能力を生かす」 秋 山 三 葉

都道府県	行事	主催、後援機関・団体
長野	婦人問題懇談会	(主催) 長野婦人少年室
	長野地方婦人会議	(主催) 長野婦人少年室 NHK長野・松本放送局
岐阜	岐阜地方婦人会議	(主催) 岐阜婦人少年室 NHK岐阜放送局 (後援) 岐阜県 岐阜県教育委員会 岐阜労働基準局 岐阜市 岐阜市教育委員会 岐阜県連合婦人会 岐阜県農協婦人部連絡協議会 岐阜県未亡人母子福祉連合会 岐阜県青年団協議会 岐阜県母親大会連絡会
静岡県	第20回婦人週間静岡県婦人会議	(主催) 静岡婦人少年室 NHK静岡放送局 静岡県各種婦人団体連絡会 (後援) 静岡労働基準局 静岡県教育委員会 静岡市教育委員会
愛知	愛知婦人のつどい	(主催) 愛知婦人少年室 NHK名古屋中央放送局
三重	三重地方婦人会議	(主催) 三重婦人少年室 NHK津放送局

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年3月14日 長野労働基準局会議室	35名	懇 談 助 言 者 信州大学助教授 山 岡 利 七
昭和43年3月29日 辰野町公民館 昭和43年4月15日 長野県勤労者福祉セン ター	74名	部会討議及び全体討議
昭和43年4月10日 岐阜市南市民会館	225名	部会討議及び全体討議 助 言 者 岐阜大学助教授 山 本 勇 NHK名古屋放送局 佐々基子 岐阜県立岐阜盲学校教諭 赤座憲久
昭和43年4月12日 静岡市中央公民館	184名	小グループ討議、全体討議及び講演 講 師 前労働省婦人少年局長 谷 野 せ っ 「これからの婦人のあゆみ」
昭和43年4月16日 名古屋合同庁舎	255名	全国婦人会議報告、国連婦人の地位委員会報告及び座談会 国連報告 政府代表代理NHK解説委員 綾 田 晴 子 座談会メンバー 大阪市立大学教授 原 田 伸 彦 劇 作 家 田 中 澄 江 作 家 杉 浦 明 平 座 談 会 テーマ「これからの女性像」 —— 社会のよき一員として ——
昭和43年4月5日 三重県労働会館	38名	全体討議 助 言 者 三重県教育委員会社会教育課長 宮 岡 幸 作

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
	三重婦人のつどい	(主催) 三重婦人少年室 NHK津放送局 (後援) 三重県教育委員会 三重労働基準協会 四日市商工会議所 四日市婦人会連絡協議会
滋 賀	滋賀地方婦人会議	(主催) 滋賀婦人少年室 NHK大津放送局 滋賀県教育委員会 滋賀県各種婦人団体連絡協議会 滋賀県地域婦人団体連合会 (後援) 滋 賀 県 滋賀婦人少年室協助力連絡協議会
	全国婦人会議報告会	(主催) 滋賀婦人少年室
京 都	婦人通問座談会	(主催) 京都婦人少年室 京都家庭裁判所
	京都婦人会議	(主催) 京都婦人少年室 NHK京都放送局 (後援) 京都婦人少年室協助力会
	全国婦人会議報告懇談会	(主催) 京都婦人少年室 NHK京都放送局
	家庭問題、婦人問題相談室	(主催) 京都婦人少年室 京都家庭裁判所
大 阪	第16回大阪婦人会議	(主催) 大阪婦人少年室 大阪中央放送局 (後援) 大阪府地域婦人団体協議会 大阪市婦人団体協議会 各種婦人団体

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年4月22日 四日市商工会議所ホール	287名	全国婦人会議報告及び講演 講 師 三重県立大学助教授 「地域社会と婦人」 坂 本 弘
昭和43年4月10日 滋賀県青年会館	100名	部会討議及びパネル討議 討 議 者 朝日新聞社大津支局長 月刊奈良編集長 滋賀大学教授 東洋レーヨン技術専門学校教務課長 全国婦人会議出席者 増嶋 垣 肇 福 島 隆 三 西 川 達 雄 松 浦 美代子 布 施 千代子
昭和43年4月23日 滋賀労働基準局会議室	14名	全国婦人会議報告及び懇談
昭和43年3月27日 京都家庭裁判所会議室	57名	講演及び懇談 講 師 京都家庭裁判所長 「家庭問題とカウンセラー」 宇田川 鶴四郎
昭和43年4月5日 京都府立勤労会館	115名	部会討議及び全体討議 助 言 者 同志社大学教授 京都府立大学助教授 京都新聞社論説委員 小 倉 真 二 寿 岳 章 子 檜 原 恭 三
昭和43年4月19日 京都労働基準局会議室	27名	全国婦人会議報告及び懇談
昭和43年4月10日 ～15日 京都市大丸百貨店他 県下7カ所	148名	
昭和43年4月4日 大阪市立婦人会館	250名	パネル討議 討 議 者 立命館大学教授 大阪市立大学教授 京都府立大学助教授 中 学 教 諭 機 関 誌 編 集 ペン・グループ会員 星 野 芳 郎 大 藪 寿 一 子 寿 岳 章 子 青 木 洋 子 村 尾 澄 子 飯 田 よし枝

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
兵 庫	第20回婦人週間兵庫地方婦人会 議	(主催) 兵庫婦人少年室 NHK神戸放送局 (後援) 兵庫県教育委員会 神戸市教育委員会
	第20回婦人週間姫路地区婦人会 議	(主催) 兵庫婦人少年室 姫路地区婦人少年室協助力会 (後援) 揖保郡新宮町
奈 良	第20回婦人週間奈良婦人会議	(主催) 奈良婦人少年室 NHK奈良放送局 奈良県教育委員会
	全国婦人会議報告会	(主催) 奈良婦人少年室 NHK奈良放送局
和 歌 山	第20回婦人週間和歌山県婦人の つどい	(主催) 和歌山婦人少年室 NHK和歌山放送局 和歌山県婦人団体連絡協議会 和歌山県連合未亡人会 和歌山県農協婦人組織協議会 和歌山県漁協婦人部連絡協議会 和歌山県商工会連合会婦人部連絡協議会 和歌山県生活改善友の会連絡協議会 和歌山県母親クラブ連絡協議会 日本看護協会看護婦会和歌山県支部 日本看護協会保健婦会和歌山県支部 日本助産婦会和歌山県支部 (後援) 和歌山県

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
		婦人会役員 伊 吹 和 子
昭和43年4月5日 生田区役所ホール	203名	部会討議及び全体討議 助 言 者 兵庫県農協婦人組織協議会長 兵庫県教育委員 神戸新聞社論説委員 神戸市教育委員 田 中 さなえ 印 部 もえ子 長 島 晴 雄 黒 野 富士子
昭和43年4月26日 新宮町役場会議室	109名	全国婦人会議報告及び講演 講 師 兵庫県立有馬高等学校長 「婦人の能力を生かす——社会のよき一員として——」 原 田 春 男
昭和43年4月4日 奈良市奈良電信電話会館	129名	講演及び部会討議 講 師 大阪市立大学助教授 「婦人の能力を社会のために」 助 言 者 奈良県社会教育課主事 奈良県農業改良課 奈良県労政課長 奈良県社会教育課主事 奈良県県民課係長 天理市社会教育課長 奈良県社会教育課主事 奈良婦人少年室長 柴 田 悦 子 堀 口 喬 三 浦 崎 寛 子 滝 井 芳 尚 森 尾 仁 子 藤 本 勇 子 駒 井 朝 子 堀 川 武 史 清 水 恒 子
昭和43年4月24日 NHK奈良放送局スタジオ	22名	全国婦人会議報告及び懇談
昭和43年4月9日 和歌山市立児童婦人会館	155名	講演及びシンポジウム 講師及び助言者 京都府立大学助教授 「婦人の能力を社会のために」 寿 岳 章 子

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
		和歌山県教育委員会 和歌山県 和歌山市教育委員会
鳥 取	第16回鳥取地方婦人会議	(主催) 鳥取婦人少年室 NHK鳥取放送局 県下各種婦人団体 (後援) 鳥 取 県 鳥取県教育委員会 倉 吉 市 倉吉市教育委員会 鳥取県町村会 鳥取県農協中央会 鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るく正しい選挙推進協議会 鳥取県社会福祉協議会 鳥取県新生活運動協議会 倉吉市権擁委員会協議会 鳥取婦人少年室協助力会
鳥 根	第16回鳥根地方婦人会議	(主催) 鳥根婦人少年室 NHK松江放送局
岡 山	岡山地方婦人会議	(主催) 岡山婦人少年室 NHK岡山放送局
	婦人週間婦人のつどい	(主催) 岡山婦人少年室 NHK岡山放送局
広 島	第16回広島地方婦人会議	(主催) 広島婦人少年室 NHK広島中央放送局 広 島 県
山 口	第20回婦人週間山口地方婦人会 議	(主催) 山口婦人少年室

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
昭和43年4月10日 倉吉市中部農協会館	253名	部会討議及び全体討議 助言者 鳥取県教育研究所研究員 県立久松幼稚園園長 日本海新聞社論説委員長 鳥取県連合婦人会長 篠村 昭二 横山 喜美恵 四宮 守正 近 藤 久子
昭和43年4月16日 NHK松江放送局会議室	90名	部会討議、全体討議及び全国婦人会議報告 助言者 安来市教育委員会教育次長 三刀屋町立三刀屋小学校教頭 門 脇 顕 正 須 山 清 子
昭和43年3月29日 日赤岡山県支部会議室	50名	講演及び討議 講 師 岡山大学教授 「婦人の能力を生かすもの」 助言者 岡山大学教授 岡山大学講師 安 藤 正 英 安 藤 正 英 深 田 貞 子
昭和43年4月26日 岡山県中小企業会館	111名	全国婦人会議報告及びパネル討議 討議者 岡山労働基準局監督課長 岡山県婦人問題懇話会副委員長 NHK岡山放送局長 村 上 宣 子 山 本 尚 子 伊 藤 信 雄
昭和43年4月5日 広島合同庁舎会議室	84名	部会討議及び全体討議 助言者 中国新聞社論説委員 広島大学助教授 広島女子大学助教授 金 井 利 博 田 中 正 四 小 寺 初世子
昭和43年4月5日 山口市山口センタービル	54名	講演及び全体討議 講 師

都道府県	行 事	主催、後援機関・団体
		NHK山口放送局
徳 島	徳島地方婦人会議	(主催) 徳島婦人少年室 徳島放送局
	婦人週間20周年記念大会	(主唱) 徳島婦人少年室 (主催) 各種婦人団体協議会 徳島県教育委員会
	全国婦人会議出席者報告会	(主催) 徳島婦人少年室 NHK徳島放送局
香 川	第20回婦人週間香川地方婦人会 議	(主催) 香川婦人少年室 NHK高松放送局 香川労働基準局 香 川 県 香川県教育委員会 高松市教育委員会 香川県婦人団体連絡協議会 香川県農協婦人部連絡協議会 香川県漁協婦人部連絡協議会 香川県未亡人連合会 香川労働基準協会 香川婦人少年室協助力会 香川県社会福祉協議会 香川県連合青年会 その他各種団体
愛 媛	第20回婦人週間愛媛地方婦人会 議	(主催) 愛媛婦人少年室 NHK松山中央放送局
高 知	第20回婦人週間高知婦人会議	(主催) 高知婦人少年室 高知県教育委員会 NHK高知放送局 (協賛)

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
		山口大学助教授 「婦人の能力を社会のために生かすには」 助言者 山口大学助教授 山口大学講師 山 本 陽 三 山 本 陽 三 益 井 タツエ
昭和43年4月5日 徳島市文化センター	35名	講演及び全体討議 講師及び助言者 前徳島県婦人児童課長 「婦人の能力を生かすために」 島 田 しゅん
昭和43年4月14日 徳島県医師会館	350名	講演及び市内パレード 講師 参議院議員 「変遷する社会と婦人の自覚」 紅 露 みづ
昭和43年4月19日 徳島市文化センター	30名	全国婦人会議報告及び討議
昭和43年4月5日 香川県総合会館	100名	部会討議及び全体討議 助言者 香川大学教授 香川大学教授 香川県婦人団体連絡協議会事務局長 本 間 九 郎 石 津 英 雄 赤 沢 みづみ
昭和43年4月5日 松山市民会館	94名	部会討議及び全体討議 助言者 東雲短期大学助教授 愛媛県教育センター第一研修部長 愛媛県経済協連農業部長 杉 村 絹 子 曾 我 静 雄 萩 森 貢 吉
昭和43年4月16日 NHK高知放送会館	107名	部会討議、全国婦人会議報告及び全体討議 助言者 高知新聞社論説委員長 高知県教育委員会社会教育主事 高知女子大学教授 吉 永 秀 夫 山 田 千鶴子 佐 原 邦 彦

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
		各種婦人団体 職 域 団 体 職 能 団 体
福岡	第20回婦人週間福岡婦人会議	(主催) 福岡婦人少年室 NHK福岡放送局 福岡県教育委員会 福岡県連合婦人会
	第20回婦人週間全国地方婦人会 議報告会	(主催) 福岡婦人少年室
佐賀	佐賀県婦人会議	(主催) 佐賀婦人少年室 NHK佐賀放送局
	女性ふたりの報告会	(主催) 佐賀婦人少年室 NHK佐賀放送局
長崎	長崎市婦人週間のつどい	(主催) 長崎婦人少年室 長崎市婦人会
	長崎県婦人大会	(主催) 長崎婦人少年室 NHK佐世保放送局 NHK長崎放送局 佐世保市教育委員会 長崎県各種婦人団体 (後援) 長崎県教育委員会 長崎新聞社
	婦人のつどい	(主催) 長崎婦人少年室 岡政労働組合
熊本	第20回婦人週間熊本県大会	(主催) 熊本婦人少年室 熊本中央放送局 熊 本 県 熊本県教育委員会 各種婦人団体

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
		高知県職業技術課専門技術員 堀 田 和 子
昭和43年4月5日 福岡県婦人会館	229名	部会討議、講演及び全体討議 助 言 者 九州大学教授 中 村 正 夫 九州大学助教授 執 行 眞 九州大学教授 岩 井 竜 也 講師 九州大学教授 内 藤 亮 爾 「マイホーム主義について」
昭和43年4月18日 東海銀行福岡支店	、28名	全国婦人会議報告、地方婦人会議報告及び懇談
昭和43年4月5日 佐賀市明治生命ホール	35名	討 議
昭和43年4月19日 佐賀合同労働庁舎会議室	77名	全国婦人会議報告、青年の船乗船報告及び質疑応答
昭和43年4月7日 長崎市自治会館	147名	講 演 講 師 全国地域婦人団体連合会会長 山 高 しげり 「婦人の能力を生かす」
昭和43年4月16日 佐世保市公会堂	1,000名	全国婦人会議報告、講演及びパネル討議 講 師 長崎新聞社学芸部長兼論説委員 深 淵 久 「女の歴史」 助 言 者 同 上 深 淵 久 長崎県教育委員会社会教育課長 宮 田 藤 巨
昭和43年4月20日 長崎市福岡政会議室	200名	講演及び映画 講 師 長崎新聞社学芸部長兼論説委員 深 淵 久 「女の歴史」 映画 「長崎の詩」
昭和43年4月6日 熊本県庁会議室	700名	全体討議及び講演 討論テーマ 「私はこう思う」 回 答 者 熊本県知事 熊本県教育長 熊本県民生労働部長

都道府県	行 事	主 催、後 援 機 関・団 体
		(後援) 熊本労働基準局
	第16回全国婦人会議報告会	(主催) 熊本婦人少年室
大 分	大分婦人会議	(主催) 大分婦人少年室 NHK大分放送局 (後援) 大 分 県 大分労働基準局 大分県教育委員会 大分県地域婦人団体連合会 大分県生活改善連絡協議会 大分県農協婦人組織協議会 大分県連合青年団 大分県経営者協会 大分県商工会議所連合会 大分県中・小企業団体中央会 大分県商工会連合会 全日本労働総同盟大分地方同盟 大分県労働組合評議会 大分県明るく正しい選挙推進協議会
宮 崎	婦人週間についての懇談会	(主催) 宮崎婦人少年室
	全国婦人会議出席者を囲んで	(主催) 宮崎婦人少年室 NHK宮崎放送局
鹿 児 島	第20回婦人週間鹿児島県婦人会 議	(主催) 鹿児島婦人少年室 NHK鹿児島放送局
	名瀬市「婦人のつどい」大会	(主催) 鹿児島婦人少年室 名瀬駐在員室 名瀬市教育委員会 名瀬市婦人会

(注) このほか、民間団体、関係機関等が主催し、各都道府県婦人少年室、NHK地方局が後援、協賛

開催月日・場所	参加人員	行 事 内 容
		講 師 労働保険審査会委員 谷 野 せ っ 「これからの婦人のあゆみ」
昭和43年4月18日 南関町中央公民館	57名	全国婦人会議報告及び全体討議
昭和43年4月4日 大分文化会館	101名	講演及びシンポジウム 講 師 前大分大学長 草 場 勇 「婦人の社会的役割」 助 言 者 別府大学講師 小 俣 英 明 大分大学附属中学校教諭 佐々木 均太郎
昭和43年4月6日 宮崎労働基準局会議室	13名	懇 談
昭和43年4月23日 合同庁舎会議室	11名	全国婦人会議報告及び討議
昭和43年4月16日 鹿児島市山形屋会議室	89名	全国婦人会議報告、講演及び全体討議 講 師 鹿児島家庭裁判所判事 橋 本 幸 典 「婚姻と婚姻届」 助 言 者 鹿児島工業短期大学副学長 石 塚 第 二 郎 鹿児島人権擁護委員 内 藤 ふゆ子
昭和43年4月18日 名瀬市中央公民館	97名	部会討議及び全体討議

した行事も多数あるが、ここでは割愛した。